

# 令和元年度静岡県計画に関する 事後評価

令和3年1月  
静岡県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化促進事業費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,201,990 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの推進のために、急性期からの患者受入、在宅復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換を促進するなど、地域医療構想における各医療機能の将来の必要量に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想に基づく 2025 年の必要病床数 高度急性期：3,160 床、急性期：9,084 床、回復期：7,903 床、慢性期：6,437 床</li> <li>上記のうち令和元年度における回復期の必要病床数の確保 地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設整備 149 床</li> </ul> </p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>急性期からの患者受入、在宅復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換に伴う施設整備、設備整備事業に対して助成する。</li> <li>建物の老朽化等による建替等の整備事業のうち、地域医療構想に基づき病床数を削減する病院の増改築事業に対して助成する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初計画)	(令和元年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設整備 3 箇所</li> <li>病床の削減を伴う増改築事業 1 箇所</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	(令和元年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設設備整備 2 箇所 (平成30～令和元年度【2カ年事業】)</li> <li>病床の削減を伴う増改築事業 1 箇所</li> </ul>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          (令和元年度)          ・地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床 25床          (平成30～令和元年度【2カ年事業】)          ・地域医療構想に基づく病床数 急性期△2床、慢性期△20床</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業により地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床が25床整備され、2025年の必要病床数の目標達成には至らなかったものの、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、地域包括ケア病棟施設基準又は回復期リハビリテーション病棟施設基準の取得を交付条件としていることから(病床の削減を伴う増改築事業は除く)、真に必要な整備に限定して実施している。          また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札又は見積合せを実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
<p>その他</p>	<p>医療機関の関係者に病床機能分化・連携事業に関する周知活動を毎年度実施するほか、申請件数が予想を下回り、アウトプット指標の達成が難しいと予想される場合は、事業再照会を行い、助成事業の積極的な活用を促している。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 がん医療均てん化推進事業費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 956,574千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が地域の身近なところで適切ながん医療を受けられるよう、低侵襲医療から化学療法や緩和ケアなどの専門的な医療まで、地域でがん診療を行う病院がその役割に応じて診療機能の向上を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院におけるがん医療の高度化、専門性の向上等により、がん治療の機能分化が促進した二次医療圏の数 3医療圏 (平成30年度) → 5医療圏 (令和元年度)</p>	
事業の内容	<p>(1) がん診療連携拠点病院が低侵襲医療等の医療を行うために必要な医療施設、設備・機器の整備について助成</p> <p>(2) がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院が放射線療法を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成</p> <p>(3) 県指定のがん相談支援センター設置病院及び国・県指定病院以外の病院が、化学療法や緩和等を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成</p>	
アウトプット指標 (当初計画)	<p>(1) がん診療連携拠点病院：3施設程度</p> <p>(2) がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院：2施設程度</p> <p>(3) がん相談支援センター設置病院及び国・県指定病院以外の病院：2施設程度</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(1) がん診療連携拠点病院：3施設</p> <p>(2) がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院：1施設</p> <p>(3) がん相談支援センター設置病院及び国・県指定病院以外の病院：2施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院におけるがん医療の高度化、専門性の向上等により、がん治療の機能分化が促進した二次医療圏の数 3医療圏 (平成30年度) → 5医療圏 (令和元年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、がん診療連携拠点病院に低侵襲医療の先進的な医療に係る設備・機器を整備できた。がん診療連携拠点病院以外の国指定病院 (小児がん拠点病院) については、リニアック (放射線治療装置) の設備整備を実施した。また、国・県指定病院以外の病院には緩和ケアに係</p>	

	<p>る設備・機器を整備することができ、その病院の役割に応じた診療機能の分化・強化が図られた。</p> <p>平成30年度から令和元年度にかけて、5医療圏で機器整備を実施し、がん治療の機能分化を促進させることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>先進的又は高度ながん治療を行う病院の集約化と、医療資源が乏しい地域で専門的ながん治療を行う病院の整備を進め、がん医療の機能分化をあわせた重層的ながん診療提供体制を構築するため、施設・設備の助成対象を、その病院の役割・機能に合わせたものとしている。</p> <p>&lt;助成対象&gt;</p> <p>(1) がん診療連携拠点病院：ゲノム医療や低侵襲医療などの先進的な医療を行うために必要な医療施設、設備の整備</p> <p>(2) がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院：放射線療法を行うために必要な医療施設・設備の整備</p> <p>(3) がん相談支援センター設置病院及び国・県指定病院以外の病院：化学療法や緩和等を行うために必要な医療施設・設備の整備</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 地域医療連携推進事業費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,316 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病診連携・病病連携を始め、薬局や訪問看護等との情報共有の利便性向上など、地域における医療機関の役割分担・連携の加速化を推進するため、ICTネットワークセンター基盤を構築し、医療施設間の診療情報を共有することが求められている。	
	アウトカム指標： ・開示件数（開示される患者数(累計)） 28,709 件（平成30年度）→32,663 件（令和元年度） ・被参照件数（患者情報のカルテ閲覧件数(年間)） 32,671 件（平成30年度）→35,079 件（令和元年度）	
事業の内容	県内医療施設間で患者・診療情報を共有するための地域医療連携ネットワークシステム（ふじのくにねっと）に保有する医療情報を開示する医療機関に対してシステム構築費（機器購入費含む）を助成	
アウトプット指標（当初計画）	開示施設（患者情報を開示する施設）5施設に対して助成	
アウトプット指標（達成値）	開示施設（患者情報を開示する施設）4施設に対して助成	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・開示件数（開示される患者数） 28,732 件（H30年度末累計）→33,400 件（R元年度末累計） ※H30増加：4,357 件 → R元増加件数：4,668 件・・・7.1%増 ・参照施設数（患者情報を閲覧する施設） 126 施設（H30年度）→ 118 施設（R元年度）・・・8施設減	
	<b>（1）事業の有効性</b> 開示件数は大幅に増加して目標を達成しており、既存施設間の病病連携・病診連携におけるシステム活用がより強固になっている。 特に中東遠圏域においては、主に公立病院間の各医療機能に応じた患者の紹介・逆紹介に際しての相互システム活用が活発であり、機能分化のもとでの地域医療体制の確保にシステムが寄与している。 令和元年度は更新対象の3施設と、新規参入の1施設に対して助成した。今後も、県下全域でより広範囲に診療情報共有を実現し、各地域の医療機関の機能分化が促進されるよう、新規開示施設のネットワーク参入が求められる。 利用料負担に見合う利用頻度がない等の理由で参照施設数は減少傾向	

	<p>向であり、県として運営を担う協議会事務局に対して要因分析及びその対策を求めている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>当ネットワークの事業主体は加盟医療機関等からなる協議会組織だが、県としても、助成先の医療機関に対して、経年で事業実績・事業計画により助成効果を確認するとともに、実際に訪問してヒアリングを実施し、ネットワーク活用の具体的な運用方法や他医療機関との連携強化の方策等を確認している。</p> <p>ヒアリングにおいて得た効果的・効率的な運用方法にかかる情報は協議会と共有して、ネットワークが有効活用されるよう努めている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4（医療分）】 地域医療ネットワーク基盤整備事業費助成	【総事業費 （計画期間の総額）】 29,089千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	山間部や沿岸部などの一部の地域では、救急患者が出た場合、隣接地域の専門医療機関まで搬送しなければならないため、地域で初期対応ができる救急医療体制の整備が求められている。 このような地域においては、救急患者への初期対応や救命救急センターへの搬送の要否判断について、地域医療連携ネットワークシステムを活用した患者情報の共有による専門医等の指導・助言が救命率向上に有効であるため、当地域の主要な医療機関のネットワークへの参画を強力に推進する必要がある。	
	アウトカム指標： ・参照件数（患者情報の閲覧件数） ・年間30件・1月あたり2.5件（令和元年度）	
事業の内容	医療基盤が脆弱な地域の医療機関が隣接地域の専門医療機関の指示、助言を受けて救急患者の初期対応ができるよう、病院間で患者情報を共有するネットワーク（ふじのくにねっと）のシステム構築費（機器購入費含む）を助成	
アウトプット指標（当初計画）	医療基盤が脆弱な地域の医療機関1施設に対して助成	
アウトプット指標（達成値）	医療基盤が脆弱な地域の医療機関2施設に対して助成	
事業の有効性・効率性	システムの構築は完了。新型コロナウイルス感染症への対応に優先的に取り組んでいるため、システム運用に係る調整は年度内に実施する計画で進めており、現時点では、アウトカム指標に変動は生じていない。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、医療基盤が脆弱な地域の医療機関2施設において病院間で患者情報を共有するネットワークが整備され、目標を達成したため、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域の広域連携会議において事業実施について地域の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たって、各医療機関において入札等を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 有床診療所療養環境整備等事業費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,437千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	有床診療所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進のために、急変時の受入れや病床機能分化において受け皿となる有床診療所に対する整備を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・回復期必要病床数の確保 6,666床 (平成25年度) →7,903床 (平成37年度)</p>	
事業の内容	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、地域医療構想の医療需要推計に対して現在不足している回復期機能について、在宅における急変時や病院からの受入れなど、地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所の施設、設備整備事業に対して助成する。</p>	
アウトプット指標 (当初計画)	・回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→5施設	
アウトプット指標 (達成値)	・回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→3施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・回復期病床数 (許可病床数) 4,885床 (令和元年度病床機能報告)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により3施設の有床診療所の施設又は設備が整備されたが、目標には到達しなかった。令和2年度には、医師会を通じて本事業の普及・周知を図る等により目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 有床診療所において、療養環境の整備等に直接必要な施設又は設備整備に限定して実施している。また、施設又は設備整備に当たって、各事業実施機関において入札又は見積合せを実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 有床診療所後方支援体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,016 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	有床診療所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進のため、地域医療構想の医療需要推計に対して現在不足している回復期機能として急変時の受入れや病床機能分化の受け皿となる有床診療所に対して、病床稼働上の課題となっている夜間・休日の人材確保を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期必要病床数の確保 6,666床 (平成25年度) →7,903床 (平成37年度)</li> <li>当事業助成により稼働した有床診療所における未稼働病床数 12.3床 (月平均) (令和元年度)</li> </ul> </p>	
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、在宅における急変時や病院からの受入れなど地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療所が稼働できるようにするため、新たに夜間・休日対応として雇用する医師・看護師の人件費に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新たに夜間・休日対応として医師・看護師を雇用する有床診療所に対する助成→4施設	
アウトプット指標 (達成値)	・新たに夜間・休日対応として医師・看護師を雇用する有床診療所に対する助成→3施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床数 (許可病床数) 4,885床 (令和元年度病床機能報告)</li> </ul> </p> <p>(1) 事業の有効性  地域医療構想調整会議で事業実施の合意がされた有床診療所4施設のうち、3施設について夜間・休日対応のため医師又は看護師の新規雇用がされ、在宅医療を後方支援する有床診療所の体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性  地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な事業に限定して実施している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 地域医療確保支援研修体制充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現のためには、医療機能の分化・連携とともに、各医療圏の現状を踏まえた医療資源の確保・配置が必要なことから、医療圏や診療科ごとの詳細な医療資源の需要等に関する調査・分析と、それに基づく効率的効果的な医療資源の配置が求められている。	
	アウトカム指標 ・病床の分化・連携の推進 (回復期必要病床数の確保) 6,666 床 (平成25年度) →7,903 床 (平成37年度) ・人口10万人あたり医師数 200.8 人 (平成28年12月) →217 人 (令和3年度)	
事業の内容	地域医療構想の掲げる、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、浜松医科大学に地域医療支援学講座を設置し、医療圏、診療科ごとの医療需要や新専門医制度の地域医療への影響等の調査分析 (現状分析・将来推計) を行う。調査結果については、「地域医療構想アドバイザー」として地域医療構想調整会議や医療対策協議会等の場で報告してもらい、県内の医療関係者間で共有・議論することで、医師の適正配置に向けた調整等を推進し、効果的・効率的な医療資源の配置を目指す。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医療需要等の調査分析結果の報告 ・調査結果を踏まえ医療資源を集約する拠点病院の選定：1病院	
アウトプット指標 (達成値)	・本県の医療施設従事医師数について、施設の医療機能や地域の医療提供体制との関連を含めた総合的な調査・分析を実施 ・調査結果を踏まえ医療資源を集約する拠点病院の選定：1病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 210.2 人 (平成30年12月)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>浜松医科大学に寄附講座を設置し、施設の医療機能や地域の医療提供体制との関連を含めた県内医療機関の医師数の総合的な調査・分析結果の活用することで、重点的に支援すべき地域・病院を把握し、より実効性の高い医師確保に繋げることが可能となる。</p> <p>令和元年度においては、本県の医師数、医師の属性（年齢階級・診療科別等）、医師の就業先（病院・診療所別等）、病床当たり医師数（所在地・病床種類別等）について引き続き集計・分析を行うとともに、その結果について、「地域医療構想アドバイザー」として地域医療構想調整会議や医療対策協議会等の場で報告してもらい、県内の医療関係者間で課題を共有・議論を行った。議論を踏まえ、志太榛原圏域において小児科の拠点となる病院に対し、医師派遣を行った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医師臨床研修等のキャリア形成のノウハウや県内各病院とのネットワークを有する浜松医科大学において事業を実施することにより、効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅医療・介護連携情報システムモデル事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,432 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの推進に向けて、病院を含めた地域における医療・介護の多機関・多職種の医療従事者間で患者情報、施設情報等を効率的に共有する在宅医療・介護連携情報システムを、全県下で更に有効に活用することが求められている。</p> <p>そのためには、システムの有効な活用方策を協議・検討する過程を通じて、各地域の医療・介護関係者が互いに顔の見える関係性を作ることが重要であり、多くの医療・介護機関等の参加を得て、地域医療に不可欠なシステムとして定着させていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ・施設情報を登録する医療・介護機関等の数  744 施設 (H30.4) → 主要な医療・介護機関等 (8,064 施設) の 50% (令和2年度)  ・訪問診療を受けた患者数  14,285 人 (平成29年度) → 15,519 人 (令和2年度)</p>	
事業の内容	在宅医療・介護連携情報システム「シズケア*かけはし」の全県下での活用推進に向けて、病院を中心としたモデル地域における、各地域の実態や課題等を踏まえたシステム活用のための地域の医療・介護の多職種による検討会議の開催や、活用に向けた取組の実施等に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・モデル地域の取組に対する助成 15 団体	
アウトプット指標 (達成値)	・モデル地域の取組に対する助成 14 団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ・主要在宅医療機関等のシステム登録率：11.4% (R2.3)</p> <p>(1) 事業の有効性  システム活用に有効なモデル事業を実施し、具体的な成果を全県に普及することにより、当該地域のみならず全県的にシステムへの登録を促進することができ、アウトカム指標の向上に有効に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性  県が直接モデル地域に対して補助するのではなく、地域の医師会や病院と密接な関係のある県医師会を通じて補助することにより、県医師会からモデル地域に対して的確な指導・助言がされ、効率的な事業運営が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅医療推進センター運営事業費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,808 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療体制の確保のためには、多職種連携や在宅医療関係者のスキルアップ、県民啓発の推進が不可欠であり、「在宅医療推進センター」を拠点に、全県的な在宅医療の推進に取り組んでいく必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数 14,285人(平成29年度)→15,519人(令和2年度)	
事業の内容	県内の在宅医療推進のための中核拠点となる「静岡県在宅医療推進センター」の運営支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・公開講座(セミナー・シンポジウム)の開催 1回以上 参加者200人以上	
アウトプット指標 (達成値)	・在宅医療に関する各種講座、研修の開催 計3回開催 参加者延べ248人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数→現在算定中 代替的な指標として、在宅療養支援診療所数 ・354箇所(平成30年度末)→360箇所(令和元年度末)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 補助事業者は県内各地域の開業医、勤務医に大きな影響力を持つ県医師会であり、当該補助事業者が医師等を対象とした研修や、市町行政と郡市医師会の連携推進のための連絡会を実施することは、本県における在宅医療体制全体の向上に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅医療に関する専門的な知見を有する県医師会が、協議会の開催や医師等を対象とした研修を一括して実施することで、効率的な事業実施となっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 訪問看護推進事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,202 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	公益社団法人静岡県看護協会 一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、安定的に供給できるよう、訪問看護師の資質向上と、訪問看護の普及促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数 14,285 人 (平成29年度) →15,519 人 (令和2年度)</p>	
事業の内容	在宅医療の中核を担う訪問看護の質を高め、安定的に供給するため、訪問看護師の資質向上、就業促進等を目的とした研修事業及び訪問看護に対する理解促進のための普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修会 (11メニュー) の開催 延べ79回、参加者延べ745人	
アウトプット指標 (達成値)	・研修会 (11メニュー) の開催 延べ74回、参加者延べ783人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数→現在算定中 代替的な指標として、訪問看護事業所数 ・224カ所 (H31年4月) →238カ所 (R元年4月)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護推進協議会における訪問看護体制の強化に関する検討や、研修会等の開催による訪問看護師の質の向上は、在宅医療に必要不可欠な訪問看護体制の強化に有効である。また、訪問看護就業セミナーによる新任訪問看護師の確保や、訪問看護ステーションの開設・経営セミナーによる訪問看護ステーションの新規参入や経営状況の改善は、訪問看護体制の強化に寄与している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 訪問看護に関する専門的な知見を有する県訪問看護ステーション協議会が、協議会の開催や訪問看護師を対象とした研修を一括して実施することで、効率的な事業実施となっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 訪問看護提供体制充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,731 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、訪問看護師の確保と資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数 14,285人(平成29年度)→15,519人(令和2年度)</p>	
事業の内容	初めて訪問看護に従事する看護職を雇用する訪問看護ステーションが行う、同行訪問に係る経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新たに訪問看護師を雇用する訪問看護ステーション数：84施設	
アウトプット指標 (達成値)	・新たに訪問看護師を雇用する訪問看護ステーション数：34施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数→現在算定中 代替的な指標として、訪問看護事業所数 ・224カ所(H31年4月)→238カ所(R2年4月)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により34施設の訪問看護ステーションで新たに訪問看護師が雇用され、また、訪問看護事業所数が増加し、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。しかし、本事業により訪問看護未経験の看護師を雇用することによる訪問看護ステーションの負担の一部軽減に繋がり、訪問看護師の裾野を広げる効果が見られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業は、新任訪問看護師のOJTを実施する訪問看護ステーションへの支援により新任訪問看護師の質の向上を図る事業であり、当該ステーションの訪問看護の実態を熟知した熟練訪問看護師が指導を担当することは、県が直接研修を実施するより効率的・効果的である。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 訪問看護出向研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,247 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	病院、訪問看護ステーション、公益社団法人静岡県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、入院患者の在宅療養への円滑な移行が求められる中、病院と在宅関係者（訪問診療、訪問看護、介護支援専門員等）との間の入退院調整を円滑に実施する体制を整備するため、病院の入退院支援部門や病棟に訪問看護の知識・経験を積んだ看護師を配置する必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数 14,285 人（平成29年度）→15,519 人（令和2年度）	
事業の内容	病院看護師の訪問看護ステーションへの出向研修に係る経費を一部助成する。また、出向研修を行う病院と受け入れる訪問看護ステーションのマッチング等の事業実施に係る調整を公益社団法人静岡県看護協会に委託する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院から訪問看護ステーションに出向する看護師：8人	
アウトプット指標 (達成値)	病院から訪問看護ステーションに出向する看護師：4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数→現在算定中 代替的な指標として、訪問看護事業所数 ・224カ所（H31年4月）→238カ所（R元年4月）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により病院から訪問看護ステーションに4人の看護師が出向、3か月程度訪問看護に従事し、その経験を病院内に周知することで、病院に在宅医療の理解が深まり、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。令和2年度は、県看護協会と連携して一層の普及・啓発を行う等により目標達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>病院・訪問看護ステーションに所属する看護師を会員とし、病院看護と訪問看護の双方に関する専門的な知見を有する県看護協会が、本事業の普及啓発から事業実施病院、訪問看護ステーションのマッチング等の事業実施に係る調整を一括して実施することで、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,708 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>加齢や虚弱、要介護状態にあるなどの理由により居宅等で療養する者が増加することが見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療を供給する体制を整備する。</p> <p>アウトカム指標：歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 557箇所（平成30年）→ 605箇所（平成37年）</p>	
事業の内容	<p>在宅歯科医療を推進するため、静岡県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療に関する相談に対応するとともに、医療従事者に対する研修会等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅歯科医療に関する相談窓口の開設</li> <li>○在宅歯科医療に必要な診療技術や認知症に関する研修</li> <li>○在宅歯科医療を担う歯科衛生士の確保（再就職支援）</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数（目標：歯科医師240人以上、歯科衛生士240人以上）	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数（歯科医師432人、歯科衛生士341人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 557箇所（平成30年）→ 887箇所（令和元年） 目標未達成の圏域あり：1圏域6箇所</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 居宅等で療養する者において歯科治療が必要なものは7割を超えていると言われている。県内全域において歯科訪問診療が実施されるためには、人材の育成により、対応可能な歯科診療所を確保することが必要である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 静岡県歯科医師会において実施することで、全県下に効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 全身疾患療養支援研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,034 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯や口の健康状態は糖尿病等の全身状態の悪化予防や、要介護状態の進行の予防につながるため、病院を退院し居宅等で療養する高齢者等の口腔管理を定期的に行うことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 557 箇所 (平成 30 年) → 605 箇所 (平成 37 年)</p>	
事業の内容	<p>歯科医療関係者と医療関係者、糖尿病患者を対象に、糖尿病重症化予防と歯周病治療の関係について重要性を理解し、共通の理解をもって在宅療養患者を支援するための講習会を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	糖尿病対策医科歯科連携研修会開催 (3 回) 参加人数 (目標：180 人)	
アウトプット指標 (達成値)	糖尿病対策医科歯科連携研修会開催 (3 回) 参加人数 (164 人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 557 箇所 (平成 30 年) → 887 箇所 (令和元年) 目標未達成の圏域あり：1 圏域 6 箇所</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 糖尿病は重症化すると様々な合併症が出現し機能障害を引き起こすことが知られている。糖尿病の重症化を予防し重篤な合併症を減らすためにも糖尿病に対して理解をもつ歯科医師の育成が不可欠である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 東部、中部、西部の3か所で研修会を実施することにより、県内全域において効率的に人材の育成を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 要配慮者等歯科診療体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,788 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県、静岡県歯科医師会、医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症や知的障害、要介護状態にあること等が原因で歯科診療に協力を得ることが困難な患者に対し安全で安心な歯科医療を在宅において提供するよう、かかりつけとなる歯科診療所を増やすと共に、歯科診療所と病院との連携体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： 要配慮者に対する歯科診療を実施する歯科診療所の数 279箇所 (平成30年) → 513箇所 (平成37年)	
事業の内容	歯科診療所の歯科医師が、病院歯科等において指導歯科医と共に患者を診療する実地研修、研修実施に必要な機器等の整備及び連携体制構築のための地域協議会の開催等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実地研修開催回数 (60回以上)、実地研修参加数 (100人以上)	
アウトプット指標 (達成値)	実地研修開催回数 (12回)、実地研修参加数 (18人)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 要配慮者に対する歯科診療を実施する歯科診療所の数 279箇所 (平成30年) → 420箇所 (令和元年)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施会場となった医療機関では翌年度より研修受講者が参画し市独自事業として実地研修を行う等、実施地域の歯科医療提供体制は充実されつつあり一定程度の効果が得られたが、研修参加者数等は目標には到達しなかった。研修に係る機器整備を4箇所で実施しより多くの地域で研修実施が可能となったことで人材の育成を推進していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 身近な後方支援病院等で研修を実施することにより、県内全域において効率的に研修を実施し、人材の育成を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 医療・介護一体改革総合啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,239千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (地域医療支援団体、静岡県病院協会等)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>医療と介護の総合的な確保に向けて、行政や医療関係者のほか、県民(患者)を含めたそれぞれの立場での理解が必要である。</p> <p>地域完結型医療「ほぼ在宅ときどき入院」が機能するには、医療提供体制における役割分担の促進や連携の強化をするとともに、患者側の病院志向を変えていくことも必要になる。これからは、一つの医療機関で全てが完結するのではなく、病床の機能分化を進めるとともに、在宅医療の充実等により早期の在宅復帰を目指すことや在宅での看取りに対する理解促進に取り組む。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援団体の増加 (新規1団体の設立) 11団体 (H31.3月) ⇒ 12団体 (H32.3月)</li> <li>・最期を自宅で暮らすことができた人の割合 13.8% (H29) ⇒ 14.5% (H32)</li> </ul> </p>	
事業の内容	行政や医療関係者による取組や、患者や県民の意識改革等を進めるため、医療関係者を対象とした各種研修会、看取りをテーマとした県民向けの啓発イベント等、在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための様々な切り口による啓発を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための研修や普及啓発イベント等参加者数 1,000人/年	
アウトプット指標 (達成値)	研修会13回、シンポジウム・講演会3回、意見交換会1回 参加人数2,590人/年 (H30年度参加人数1,099人/年)	
事業の有効性・効率性	<p>・地域医療支援団体の状況 (1団体解散) 11団体 (H31.3月) ⇒ 10団体 (H32.3月)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 行政や医療関係者、患者や県民に対して住宅医療・介護サービスに関して普及啓発を行うことで、主体的に地域の医療を支える担い手となる団体の増加につながる。かかりつけ医の普及や人生の最終段階における医療・ケアの在り方に関する啓発活動により、患者の状態に合った医療機関の受診にも貢献している。R元年度には地域医療支援団体が1団体解散し10団体になったものの、研修普及啓発イベントの参加人数はH30度よりも大幅に増加しており、一定の成果は上げられている。今後は県東部地域での地域医療支援団体設立を目指し、継続的に啓発を行う。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修会やシンポジウムの開催にあたり、ポスターやちらしの配布等において団体や各市町及び関係各課と協力し、多くの県民及び関係者に対して効率的に開催の周知することで、効果的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 地域包括ケア体制構築促進研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 155 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後見込まれる在宅医療の需要増大に対応するため、地域の実情に応じた地域包括ケア体制の構築が急務な課題である。そのため、地域の特性や健康課題に対応した事業展開が求められ、中心的な役割を果たすコーディネーターが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内全域（8 圏域）で地域包括ケア体制の構築を推進する保健師等を育成 605 人（平成29年度）→600 人（圏域ごとに75 人×8）（令和元年度）</p>	
事業の内容	<p>在宅医療の推進のために、地域包括ケアシステムを構築し、地域で持続的に機能を果たすことは必須となる。そのシステムのコーディネーター役である、県・健康福祉センター・市町、地域包括支援センターの保健師・看護師等を対象とした研修会を開催することで、関係者の連携による広域的な地域包括ケアシステムを支える体制を整備する。</p> <p>【研修内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括ケアシステムにおける保健師等の役割を認識する。</li> <li>・ 地域包括ケアシステム構築のために必要な地域診断の手法を学ぶ。</li> <li>・ 各地域の医療、介護資源の現状と課題を踏まえた上で、多職種協働とネットワークの構築を学び、実践につなげる。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修開催回数 本庁実施分1回、健康福祉センター実施分7回</li> <li>・ 参加者 本庁実施分50人、健康福祉センター実施分550人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修開催回数 健康福祉センター実施分6回</li> <li>・ 参加者 健康福祉センター実施分219人 (新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため一部実施できず)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：県内全域で地域包括ケア体制の構築を推進する保健師数：219人 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、一部研修会等が中止となり、育成する機会を確保することが出来なかった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域の健康課題を捉え、その解決に向けた地域包括ケア体制を構築していくためには、地区分析からコーディネーターまでを実践できる保健師の関わりが必須となるため、その具体的方法を学ぶ機会である本研修は今後の事業展開のためにも有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県庁だけでなく、各健康福祉センターでも研修会を実施することで、全県的な人材育成を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 食べるから繋がる地域包括ケア推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自分の体の状態にあった食事量や食事形態等の内容を理解している人ばかりではなく、適切な食事ができずに低栄養や誤嚥性肺炎を起こす高齢者が増大しており、居宅等で療養する者に対して適切に指導や情報提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 低栄養傾向 (BMI 20 以下) の割合の増加の抑制 (65 歳以上) 18.6% (平成 28 年度) →21% (令和 4 年度) ※H28 出現率をもとに高齢化の進む H34 目標値を算出 (現状を上回らないことを目指す)</p>	
事業の内容	平成 30 年度に作成した、低栄養予防資料集を活用し、在宅高齢者に関わる介護・看護職等を対象とした研修会等を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護・看護職等に対する研修会等の開催 10 回	
アウトプット指標 (達成値)	介護・看護職等を対象とする研修会の開催等 14 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (令和 4 年度に把握) 低栄養傾向 (BMI 20 以下) の割合 (65 歳以上)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業による研修会へ、在宅高齢者を取りまく介護・医療関係者 (介護支援専門員、看護師・社会福祉士・歯科衛生士等) が 928 人参加し、低栄養予防のための理解が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 共通の低栄養資料集を活用することにより高齢者の低栄養の予防・改善の必要性、低栄養の兆候に気づく方法、低栄養に関する連携先や予防方法について、共通理解ができた。今後、多職種連携して取り組む土台づくりが進んだ。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	【No. 19 (医療分)】 地域包括ケア推進ネットワーク事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)										
事業の実施主体	静岡県										
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するにあたり、医療・介護に係る団体間の連携強化を図る必要があるが、現状の開催頻度は少ない状況にある。  アウトカム指標：地域包括ケアシステムの円滑な構築に寄与する、市町における多職種連携会議（地域ケア会議）の開催 29市町実施（平成29年度）→全35市町実施（令和元年度）										
事業の内容	<p>・医療、福祉・介護の団体等で構成する「地域包括ケア推進ネットワーク会議」を設置し、下記の内容を中心に議論を行い、在宅医療と介護の連携を強化することにより、地域における在宅医療・介護を促進する。 ①地域の実態の把握、情報の共有（医療・介護サービスの提供状況等） ②在宅医療推進のための多職種連携の方策の検討。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所管業務</th> <th>位置づけ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県</td> <td>・医療、介護に係る団体間の連携強化 ・圏域会議で把握された地域課題等の検討</td> <td>団体間の連携強化 等</td> </tr> <tr> <td>圏域</td> <td>・市町事業の円滑な実施に向けた環境整備 ・圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討 等</td> <td>団体の実務者リーダーによる作業部会</td> </tr> </tbody> </table>		区分	所管業務	位置づけ	県	・医療、介護に係る団体間の連携強化 ・圏域会議で把握された地域課題等の検討	団体間の連携強化 等	圏域	・市町事業の円滑な実施に向けた環境整備 ・圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討 等	団体の実務者リーダーによる作業部会
区分	所管業務	位置づけ									
県	・医療、介護に係る団体間の連携強化 ・圏域会議で把握された地域課題等の検討	団体間の連携強化 等									
圏域	・市町事業の円滑な実施に向けた環境整備 ・圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討 等	団体の実務者リーダーによる作業部会									
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・会議回数 【県】 2回実施 【圏域】 9圏域各2回実施</p>										
アウトプット指標 (達成値)											
事業の有効性・効率性											
その他	基金事業での実施なし（保険者機能強化推進交付金実施）。										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 薬局在宅業務推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,100 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	公益社団法人静岡県薬剤師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	薬局薬剤師による在宅業務の推進のためには、各地域で医療・介護に係る多職種に対する窓口を整備するとともに、多職種との連携強化や県民からの理解を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅実施薬局の数 750 薬局 (平成 29 年) → 1,817 薬局 (平成 37 年)	
事業の内容	多職種からの窓口となる薬局等の体制整備に必要な検討、多職種との連携を推進するための研修及び県民への情報発信を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 検討会の開催 3回 ・ 多職種連携研修 3回 120人	
アウトプット指標 (達成値)	・ 検討会の開催 3回 ・ 多職種連携研修 3回 92人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 在宅実施薬局の数 750 薬局 (平成 29 年) → 824 薬局 (平成 30 年) ※最新値算定中	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、県内17地域において多職種からの窓口となる薬局等の体制を検討し、全地域で窓口を設置した。また、多職種連携研修を実施するとともに、イベント等を通じて県民等に対して薬剤師の在宅業務内容等の啓発を行った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内の多数の薬局薬剤師を会員とする県薬剤師が主体となって、各地域における窓口となる薬局等の体制整備、研修等を行うことで、県内全域で地域包括ケア等の充実において必要な薬局薬剤師の機能充実に貢献している。</p>	
その他	地域ごとに医療機関等の多職種や地域包括支援センター等の意見を踏まえて窓口の体制を検討したことで、各地域の実情に応じた多職種との連携が進められている。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 難病指定医研修会開催事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 639 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年1月から施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」において、新たな医療費助成制度に係る申請に必要な診断書を作成できる医師が充実していない状況であり、大規模な病院だけではなく、地域の医師で記載が出来る体制を整えることで申請者の利便性を図るとともに、身近な地域で「かかりつけ医」による難病治療を含む日常的な診療ができる体制が求められている。	
	アウトカム指標：難病指定医療機関のうち難病指定医がいない医療機関の削減 115 医療機関（平成30年度）→110 医療機関（令和2年度）	
事業の内容	在宅で療養する患者が、身近な地域で難病治療を含む日常的な診療を受けられるようにするため、指定難病患者の診療を行う医師向けに、診断書作成方法や専門の医師による難病患者の療養に関する講演を行い、在宅での療養が可能となる体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	難病指定医認定（研修受講者） 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	難病指定医認定（研修受講者） 197 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：115 医療機関（平成30年度）→248 医療機関（令和元年度） ※難病指定医の資格については5年毎に更新義務があるが、令和元年度は難病指定医制度開始以来初めての指定医資格更新の時期であった。専門医の資格を持たない医師は、難病指定医の更新の際に指定医研修会の受講が必須であるため、研修受講者が増加した。 また、県外異動等により難病指定医資格の更新申請を行わなかった医師もいたため、難病指定医療機関のうち指定医のいない医療機関が増加した。 R2.3.31 時点で指定医資格未更新の医師：222 人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>難病医療費助成の申請には医師の診断書が必須であり、当事業により医師による診断書の記載誤りが減るとともに、より身近な地域の医師が診断書を記載可能となった。</p> <p>また、難病指定医資格更新のために研修を受講することにより、難病医療費助成制度について、より深い理解を促すことができた。</p> <p>難病という専門性の高い病気の診断書を記載することは容易ではなく、</p>	

	<p>専門的な研修と診断書記載のポイントを細かく説明することで、医師も患者を受け入れやすくなり、患者も地域の病院へ通いやすくなった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>担当課職員が講師となり、研修資料も職員が制作したため、費用を抑えることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 災害時の在宅難病患者支援連携体制促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 222 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>アウトカム指標： ・災害時に在宅難病患者に対する一時受入等の支援を行う病院（拠点病院、分野別拠点病院、協力病院）の数 36 病院（平成30年度） → 40 病院（令和3年度）</p> <p>災害時の停電等により生命維持に危険が及ぶ可能性がある在宅難病患者を支援するため、拠点病院・協力病院、静岡県医師会、政令市保健所等による協議会を設置し、災害時における医療機関の難病患者の支援体制を検討する会議や研修会を開催することで、在宅難病患者が安心して療養を続けられる人的ネットワークを構築するとともに、在宅難病患者を支援する医療機関職員等の資質向上を図る。</p>	
事業の内容	静岡県難病患者災害連絡協議会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	災害時における医療機関の難病患者の支援体制を検討する協議会や研修会の開催により、拠点病院・分野別拠点病院・協力病院において在宅難病患者に対する支援体制が構築される。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難病患者の災害時支援に資する啓発物の作成（400 個）</li> <li>・（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止）静岡県難病患者災害連絡協議会を開催し、災害時における医療機関への受入体制について関係者同士で協議する場を1回企画した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：36 病院（平成30年）→38 病院（令和元年度）</p> <p>※難病患者の災害時支援に資する啓発物を400 個作成した。令和2年度は、web 開催にて令和元年度の企画を一部引き継ぐ方向で検討中</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 災害時に難病患者が搬送される可能性が高い難棒医療拠点病院及び難病医療協力病院が、災害時における受入・支援体制について協議する場を設けることは、在宅難病患者が安心して療養する環境を整備することに繋がる。 また、今回は在宅にて人工呼吸器を使用する難病患者に向け、災害時の停電へ準備を促すような啓発物を作成したため、平常時における防災に対する意識付けの支援をすることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 協議会開催直前に新型コロナウイルス感染症の影響により中止となってしまったが、協議会の企画から周知まで難病医療拠点病院へ委託事業として業務を委託したため、難病医療協力病院への連絡調整等が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 難病患者等介護家族レスパイトケア促進事業費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,067 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者等を介護する家族は、昼夜の別なく概ね1～2時間ごとに患者の吸痰などの医療措置や介護に従事しており、身体的・精神的な負担の軽減が必要である。 また、人工呼吸器使用など医療的ケアが必要な障害児が学校生活を送る上で、保護者の介護負担を軽減することが必要である。	
	アウトカム指標：制度利用者：50人(平成29年度)→90人(令和3年度)	
事業の内容	在宅での人工呼吸器使用者、頻回に介護が必要な難病、特定疾患患者に必要な訪問看護等を実施する市町に対する助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業実施要綱策定市町数 県内全35市町(H29:33市町→H33:35市町を目標)	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施要綱策定市町数 令和元年度 33市町	
事業の有効性・効率性	事業修了後1年以内のアウトカム指標：制度利用者：50人(平成29年度)→39人(令和元年度) ※利用者の人数は減少しているが、H27年度から制度拡充を行い、また例年市町向けに要綱策定状況を調査すると共に制度設計の呼びかけを行っている。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅で人工呼吸器や気管切開などにより頻回に医療ケアが必要な患者は、患者本人は勿論のこと、介護する家族等の負担が非常に大きい。介護者をサポートするためにも、本事業のように介護者の負担軽減を行うことは非常に重要であり、難病患者及び介護者のQOL向上に繋がっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 初めて事業を実施する市町に対しては、実施方法や報告書等の作成を個別に丁寧に説明することで単純なミスを減らすなどの工夫をしている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 難病相談・支援センター運営事業 (難病ピアサポーター相談)	【総事業費 (計画期間の総額)】 612 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>難病という現在の医療では完治が難しい病を患う方の中には、在宅で療養している者も多く、医学的相談対応だけではなく、同じ病気を患っている方同士の繋がりを求めることが多い。在宅で療養する難病患者にとって、同じ病気を患っているからこそその悩みや苦労を相談することが出来る、より患者目線に立った相談体制が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：県及び政令市難病相談支援センター等における支援件数（相談完結件数）681件(平成29年度) →820件(令和3年度)</p>	
事業の内容	在宅で療養している難病患者が抱えている悩みや苦労を同じ病気を患っている方に相談する機会を提供し、在宅での療養を続けられる体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3箇所</li> <li>・ 難病ピアサポーター登録者数：計27人(14団体)</li> <li>・ 相談件数 1,000件(令和元年度)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3箇所</li> <li>・ 難病ピアサポーター登録者数：計26人(14団体)</li> <li>・ 相談件数 945件(令和元年度)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 相談完結件数：681件(平成29年) →602件(令和元年度) 支援センター件数は目標値を達成、難病患者相談窓口の整備が進んだ。 相談件数は目標値に達していないのは、頻回に電話をする患者が減少しているためであり、患者は医療的な相談以外にも就労や生活での悩みなど多岐にわたって従来と同様に相談を必要としている。実際に、難病医療・生活・就労相談会における相談件数が微増している。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 難病患者やその家族から受ける相談は、単に病気についての症状のみならず、就労や生活面など多種に及ぶため、同じ指定難病を患った難病ピアサポーターへ相談が出来ることでより患者に寄り添った形でのサポートが実施できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内の難病患者団体のとりまとめを行っており、難病に関する様々な情報を持っている NPO 法人静岡県難病団体連絡協議会に委託することで効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 精神障害者地域移行支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,243 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県 (一部県内の精神科病院へ委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神保健福祉施策の改革ビジョンの「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念の実現に向けて、長期入院精神障害者の地域移行を進める必要がある。 そのため、退院に向けて地域生活の支援者が在院時から関わるとともに、精神疾患患者が地域で生活が継続できるよう、医療機関や障害福祉サービス事業所等の多職種が連携して支援できる体制づくりが求められている。	
	アウトカム指標： ・入院後3ヶ月時点の退院率 66.0% (H28年度) → 69%以上 (H32年度) ・入院後6ヶ月時点の退院率 83.4% (H28年度) → 84%以上 (H32年度) ・入院後1年時点の退院率 91.4% (H28年度) → 90%以上 (H32年度)	
事業の内容	・長期入院患者の地域移行支援のため、精神科病院や入院患者本人の依頼で相談支援事業所が病院を訪問する経費を助成し、医療機関と相談支援事業所の連携を図る。 ・精神疾患等により地域生活に困難を生じている者や精神科病院の受診が必要と思われるにも関わらず治療を中断している者等に対して、精神科病院が行政と連携して訪問支援を行うための経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・支援回数 1回×12月×21病院 ・訪問回数 1回×12月×4保健所	
アウトプット指標 (達成値)	・支援回数 194回 ・訪問回数 5回	
事業の有効性・効率性	・支援回数 (H30) …168回 (15病院) (R1) …194回 (12病院) ※事業活用精神科病院数は減少したが、支援回数は増加しており、地域の事業所との連携が促進され、地域移行につながっている。 ・訪問回数 (H30) …32回 (3ケース) (R1) …5回 (2ケース) ※訪問回数、ケース数はともに減少したが、訪問を定期的にかつ長期にわたって実施することにより、支援対象者の安定した地域生活につながるため、ケースが少ない場合でも事業の継続は必要である。	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により精神科病院に入院する患者へのケア会議等に地域の障害福祉サービス事業所等の参加が促進されることで、地域で生活する具体的な検討がなされ、地域移行につながる。</p> <p>また、医療機関と保健所の訪問により、支援対象者の症状の重症化を防ぎ、継続して地域生活を送れるようになる。令和2年度は新型コロナウイルスにより、支援対象者への訪問が難しい状況だが、令和2年度は対象者の掘り起こしを行い、ケースを増やしていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県のホームページに事業概要を掲載し、圏域自立支援協議会に参加し事業説明を行うことで、まだ事業が浸透していない精神科病院や事業所への周知を図っている。これにより、一層の病院と事業所の連携を促進して地域移行につなげていく。</p> <p>ケース検討会を開催し、各保健所担当者を集めて対応に悩むケースの方向性を検討しており、事業実施に当たり一つの保健所が抱え込まないようにしている。また、医療機関と同行することで、専門的な見地から支援対象者へアプローチすることができ、その後の受診やサービスに繋がられる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 がん総合対策推進事業費 (在宅ターミナル看護支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,700 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (委託先: 静岡県訪問看護ステーション協議会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅がん患者等に対して、安心して療養生活を送れるよう、適切な緩和ケア、在宅ケアが提供される体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標: がん患者のうち在宅で亡くなった人の割合 14.6% (平成27年度) →20.0% (令和2年度)	
事業の内容	在宅ターミナルケアを実施又は実施を予定している訪問看護ステーションに所属する看護師の知識および技術の習得を図るため、在宅ターミナルケア研修並びにリンパドレナージ研修を行う。 個の質の向上及び訪問看護ステーション間の連携強化のため、複数の訪問看護ステーションが在宅ターミナルケアに関する事例検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会等に参加した訪問看護ステーション数94事業所以上	
アウトプット指標 (達成値)	研修会等に参加した訪問看護ステーション数 121 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: がん患者のうち在宅で亡くなった人の割合 令和元年: 20.0%	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅ターミナルケアを支えている訪問看護ステーションは、ターミナル看護に特化した研修の機会が少なく、また、少人数体制で業務を行っているため研修に参加しにくい状況にある。そのため、最新の在宅ターミナルケアに関する知識や技術を学ぶ研修会及び地域の訪問看護ステーション等との情報交換会を開催したことで、がん患者の在宅生活支援を推進でき、地域の在宅支援体制の連携強化を図ることが出来る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業は静岡県内の訪問看護ステーションの実情を熟知している静岡県訪問看護ステーション協議会に委託し実施することで、円滑な運営効果的な事業運営が行われるよう務めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 がん医科歯科連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 900 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (委託先: 静岡県歯科医師会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん療養に際し口腔機能管理を行うと生活の質が向上する。近年、居宅等で療養するがん患者が増えてきており、居宅等においても適切に口腔機能管理ができる歯科医療機関を十分に確保する必要がある。	
	がん診療拠点病院と医科歯科連携を行う診療所の数 547 診療所 (平成30年度) ⇒600 診療所 (令和3年度)	
事業の内容	医療関係者と歯科医療関係者との連携を強化するために連携協議会を開催する。在宅で療養するがん患者の口腔機能の低下を予防するために、地域の歯科医療従事者を対象にがん医科歯科連携の効果に関する研修会を実施するとともに、病院において周術期口腔機能管理の効果について研修会を実施して在宅での生活を続けられる体制を整える。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連携協議会の開催2回、 医科歯科連携研修会開催 (3回) 参加人数 (目標: 300人)	
アウトプット指標 (達成値)	連携協議会の開催: 2回 歯科医療関係者対象の研修会開催: 3回 (延べ人196人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 がん診療拠点病院と医科歯科連携を行う診療所の数 547 診療所 (平成30年度) ⇒600 診療所 (令和3年度)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、歯科医療関係者に対し、医科歯科連携に係る研修会を実施するとともに、医科歯科連携協議会を開催し、診療所と拠点病院との連携を図ることができた。目標の数には達成しなかったものの、がん診療連携拠点病院と連携する歯科診療所の数は増加した。 口腔機能管理が普及することで、がん患者の治療における負担が軽減され、早期の社会復帰並びにQOLの向上が期待される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修会の開催にあたっては、医科歯科連携協議会にて、開催時期、研修内容等を議題として挙げ、効率的に研修会を実施できるよう検討している。また、県歯科医師会の組織を活用し、より多くの受講者を確保するよう努めている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 地域リハビリテーション強化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,075 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県、静岡県医師会、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で適切なリハビリテーションを提供できるよう、在宅高齢者等へのリハビリテーション提供体制の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業につながる。(全35市町で実施) 訪問リハビリテーション事業所 88か所(H28)→100か所(H31末)</p>	
事業の内容	<p>病院から在宅への円滑な復帰を支援し、在宅医療の推進を図るため、急性期から回復期、生活期(在宅)にいたるまでの切れ目のないリハビリテーション提供体制を多職種連携により構築することを目的に以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域リハビリテーションサポート医の養成</li> <li>・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修</li> <li>・訪問リハビリテーション職員養成研修</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 8圏域 1,600人</li> <li>・訪問リハビリテーション職員養成研修 3回 100人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 8圏域 1,977人</li> <li>・訪問リハビリテーション職員養成研修 3回 124人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町が実施する介護予防にリハビリテーション専門職の活動実績2,507件(R元年)</li> <li>・訪問リハビリテーション事業所 88カ所(H28年)→103カ所(H30年)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、令和元年度に地域リハビリテーションサポート医が15人、地域リハビリテーション推進員が179人養成され、地域における多職種連携の推進や、市町等が実施する介護予防事業に関し、リハビリテーションの視点の導入が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域リハビリテーション広域支援センターの連絡会を実施することにより、センター同士で好事例を共有し、より効果的な多職種連携研修の実施に繋げている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,609 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方が増加する中、早期発見されることによって、早い段階から状態に応じた切れ目のない多職種支援体制の構築が求められている。 アウトカム指標：認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用市町 10市町 (平成30年度) →15市町 (令和元年度)	
事業の内容	認知症の方の在宅医療推進を図るため、認知症疾患医療センターの職員が認知症の方やその家族のところに赴いて相談に応じたり、地域において認知症連携パスの活用を検討するための場を設けることにより、認知症の方を適切な医療・介護サービスにつなげる活動等を支援する。 (補助率：10/10、補助先：認知症疾患医療センター)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①集合相談 8医療圏域、45回 90人 ②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための事例検討会等、認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用検討会等 30回 300人	
アウトプット指標 (達成値)	集合相談 45回 90人→68回 2,046人 訪問相談 6回 10人→39回 55人 事例検討会、連携会議等 30回 300人→35回 772人	
事業の有効性・効率性	認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用市町 10市町 (平成30年度) →9市町 (令和元年度) 手帳の追加発送の連絡があった市町をカウントしているが、令和元年度からは各市町や地域包括支援センター、認知症疾患医療センターにも配置したため、当課で把握できていない可能性がある。  <b>(1) 事業の有効性</b> 連携して実施している市町や地域包括支援センターから「住民への周知につながった、支援者の認知症対応力が向上した、連携が強化された」といった意見が多数聞かれ、認知症疾患医療センターと地域の関係者の連携強化につながった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 市町からアンケートにより認知症疾患医療センターと協働で実施できる内容を聞き取り、認知症疾患医療センターに情報提供することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業 (地域医療支援センター事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 87,479 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり200.8人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の244.8人に対し、最も少ない中東遠医療圏の146.3人と地域偏在が大きく(約1.7倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 200.8人(平成28年12月)→217人(令和3年度)</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療に精通した専任医師による被貸与者の配置調整</li> <li>・キャリア形成プログラム管理委員会運営の支援</li> <li>・地域枠設置大学(7大学)との連携による被貸与者の進路指導、地域枠の県内高校生への広報ほか</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 245人</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 77</li> <li>・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 245人</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 183</li> <li>・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30年12月)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 令和2年度の、本県の専門研修プログラム採用人数は、前年度比20人増の169人となるなど、順調に増加している。また、「医師派遣・あっせん数」を始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等もしくはそれ以上の結果となっている。これらは、医療の質の向上及び医師確保のための研修の充実や、医師及び医学生の県内就職を促進するための情報発信・リクルート活動の推進を図る本事業の実施によるものであり、事業の効果が認められる。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 医師のキャリア支援については県内唯一の医科大学である浜松医科大学、県立総合病院を運営する県立病院機構との連携により、また情報発信については、県内の多数の病院とのネットワークを有する静岡県病院協会と連携し、効果的かつ効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 ふじのくに女性医師支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,375 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり200.8人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の244.8人に対し、最も少ない中東遠医療圏の146.3人と地域偏在が大きく(約1.7倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</p>	
	<p>アウトカム指標</p> <p>・人口10万人あたり医師数 200.8人(平成28年12月)→217人(令和3年度)</p>	
事業の内容	<p>女性医師支援センターの設置(コーディネーターの配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター配置先:浜松医科大学(医師1名・事務1名)</li> <li>・連携先:県立病院機構(情報発信等)</li> <li>・就業相談、キャリア形成支援、復職トレーニング ほか</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業相談 70件</li> <li>・キャリア形成支援 20件</li> <li>・女性医師支援連絡協議会の開催 2回</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業相談 146件</li> <li>・キャリア形成支援 38件</li> <li>・女性医師支援連絡協議会の開催 2回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30年12月)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 就業相談件数、キャリア形成支援件数ともに目標値を大きく超える実績となるとともに、復職トレーニングプログラム運用者が4人となるなど、県全体の女性医師支援を推進する本事業の効果が認められる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業実施に当たっては、医師のキャリア形成の人的、物的資源やノウハウが必要なため、県内唯一の医科大学である浜松医科大学に支援センターを開設するとともに、専任のコーディネーターで(医師)を配置し、高い専門性を活かした支援を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,170 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり200.8人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の244.8人に対し、最も少ない中東遠医療圏の146.3人と地域偏在が大きく(約1.7倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>・人口10万人あたり医師数 200.8人(平成28年12月)→217人(令和3年度)</p>	
事業の内容	<p>・セミナー開催、ホームページ編集</p> <p>・ワークライフバランス推進委員会の開催</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・セミナー開催3回 参加者数 60人以上(20人以上×3回)</p> <p>・ワークライフバランス推進委員会の開催 2回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・セミナー開催2回 参加者数 79人</p> <p>・ワークライフバランス推進委員会の開催 1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30年12月)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> セミナーの開催回数は目標値を下回ったが、参加者は目標値を上回る結果となったことから、女性医師の確保及び定着に寄与する総合的な支援体制の整備を目標とする本事業の効果が認められる。なお、ワークライフバランス推進委員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2回目の開催が取り止めとなり、開催回数は1回となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> セミナー開催において、浜松医科大学と連携し大学病院内で開催するなどし、参加者の利便性と経費の節減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 基幹研修病院研修費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 264 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	基幹研修病院 (伊東市民病院、静岡医療センター、県立総合病院、市立島田市民病院、浜松医科大学附属病院、聖隷浜松病院)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり200.8人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の244.8人に対し、最も少ない中東遠医療圏の146.3人と地域偏在が大きく(約1.7倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 200.8人(平成28年12月)→217人(令和3年度)</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹研修病院が実施する研修、シミュレーションスペシャリスト育成を支援。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催回数15回(5回×3病院)</li> <li>・研修会参加医師数75人以上(5人以上×15回)</li> <li>・シミュレーションスペシャリスト研修受講者数3人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催回数 4回</li> <li>・研修会参加医師数 114人</li> <li>・シミュレーションスペシャリスト研修受講者数 0人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30年12月)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            令和元年度において研修回数は目標値に達しなかったが、研修会参加医師数は目標値を上回り、「県内の医師臨床研修の質的・量的な向上を図る」という事業の目標は達成されている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            対象を県内の基幹研修病院に限定することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,833 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 200.8 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・ また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の 244.8 人に対し、最も少ない中東遠医療圏の 146.3 人と地域偏在が大きく(約 1.7 倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口 10 万人あたり医師数 200.8 人(平成 28 年 12 月) → 217 人(令和 3 年度)</li> </ul>	
事業の内容	・ 医師・看護師事務作業補助者を対象とした研修会の開催 ほか	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ 研修会 4 回開催、参加者 400 人以上(100 人以上×4 回)	
アウトプット指標(達成値)	・ 研修会 3 回開催、参加者 299 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり医師数 210.2 人(平成 30 年 12 月)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4 回目の研修会の開催が取り止めとなったが、3 回目の研修会までは参加者数も目標とほぼ同数となっており、医師・看護師事務作業補助者の資質向上による医師・看護師の事務負担の軽減という事業目的に対する本事業の効果が認められる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、約 4 千人の会員が所属し、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 初期臨床研修医定着促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,524 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり200.8人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の244.8人に対し、最も少ない中東遠医療圏の146.3人と地域偏在が大きく(約1.7倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	<b>アウトカム指標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 200.8人(平成28年12月)→217人(令和3年度)</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内初期臨床研修担当医によるネットワーク会議の設置、開催</li> <li>・県内初期臨床研修医向け研修会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内初期臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催 1回</li> <li>・県内初期臨床研修医向け研修会の開催 6回 参加者数 120人以上(20人以上×6回)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催 2回</li> <li>・県内臨床研修医向け研修会の開催 6回 参加者数 358人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30年12月)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 県内臨床研修医向け研修会の参加人数は目標を大幅に上回っており、本県における令和2年度の専門研修プログラム採用人数は、前年度比20人増の169人となるなど、臨床研修医の県内定着促進を目的とする本事業の効果が認められる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、約4千人の会員が所属し、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効率的に事業を執行している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 指導医確保支援事業費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	指導医確保のため指導医手当を支出する医学修学資金貸与事業における知事指定の公的医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり200.8人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の244.8人に対し、最も少ない中東遠医療圏の146.3人と地域偏在が大きく(約1.7倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>・人口10万人あたり医師数 200.8人(平成28年12月)→217人(令和3年度)</p>	
事業の内容	新たに指導医手当を創設する公的医療機関を支援。(指導医手当の一部負担) 基準額:50千円/月・人(補助率:1/2)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	指導医手当支給医師数15人	
アウトプット指標 (達成値)	指導医手当支給医師数5人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30年12月)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 指導医手当支給医師数は目標値を下回る結果となったが、県内公的医療機関等における指導医の数(令和元年10月)は、前年度比77人増の1,188人となり、本事業のこれまでの効果が認められる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業は、手当の新設(既存不可)を対象とし、同一の病院に対して通算3年を限度とする効率的な制度となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 指導医招聘等事業費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,780 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	東部地域の基幹・連携病院、県内の基幹病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり200.8人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の244.8人に対し、最も少ない中東遠医療圏の146.3人と地域偏在が大きく(約1.7倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>・人口10万人あたり医師数 200.8人(平成28年12月)→217人(令和3年度)</p>	
事業の内容	<p>・東部地域の基幹・連携病院を対象に、指導医招聘に要した旅費、研修資機材の購入費等へ助成 5,000千円×4病院</p> <p>・県内の基幹病院を対象に、指導医の指導環境整備に要した経費へ助成 300千円×28病院</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・招聘した指導医数4人	
アウトプット指標 (達成値)	指導医招聘助成 2病院(招聘した指導医数2人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30年12月)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 招聘した指導医数は目標値に届かなかったが、県内公的医療機関等における指導医の数(令和元年10月)は、前年度比77人増の1,188人となった。本事業による指導医の招聘助成や指導環境整備により、指導医数の増加に一定の効果が見込まれる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業は、県内の医師偏在状況を鑑みて、県内でも医師数が少ない東部地域の病院を指導医招聘の助成対象としている。 また、研修環境整備について、指導医、専攻医が集中する基幹病院を対象とする効率的な制度となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 地域医療提供体制確保医師派遣事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,860 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	地方独立行政法人静岡県立病院機構	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり200.8人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の244.8人に対し、最も少ない中東遠医療圏の146.3人と地域偏在が大きく(約1.7倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 200.8人(平成28年12月)→217人(令和3年度)</li> </ul>	
事業の内容	医師不足のため診療科の休・廃止を余儀なくされ、医療提供体制の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院に対し、人件費相当金額を支出。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	派遣先病院数 3病院	
アウトプット指標 (達成値)	派遣先病院数 4病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30年12月)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本県の医師確保施策の推進により医師数の増加(H28:7,404人→H30:7,690人)していることもあり、本事業の実績は減少傾向にあるが、自助努力では医師確保が困難で医療体制の確保に支障を来している公的病院に緊急避難的措置として医師を派遣することで、地域医療の維持を図るという本事業の効果が認められる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県立医療機関の中核病院として地域医療を支援する責務を果たす県立病院を派遣元とし、事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 看護職員等へき地医療機関就業促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 797 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	賀茂、西部	
事業の実施主体	静岡県内のへき地拠点病院(5病院)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中、特にへき地においては看護職員等の確保が困難なため、離職防止、定着促進対策が必要。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	へき地に所在する病院が行う看護職員等の確保対策に対して支援する。 (1) 対象病院 へき地医療拠点病院(静岡県立総合病院を除く。) (2) 補助対象事業 学生(高校生を含む。)を対象とした病院体験事業 (3) 補助対象 病院体験事業に要する人件費、旅費等	
アウトプット指標(当初 の目標値)	・対象病院体験事業4病院×1回開催、参加者1病院10人以上	
アウトプット指標(達成 値)	・対象病院体験事業2病院×1回開催、参加者計11人((医)西伊豆健育会病院4人、浜松市国民健康保険佐久間病院7人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)	
	(1) 事業の有効性 アウトカム指標は着実に改善が見られている。 本事業を通じて看護職員等の確保が特に困難なへき地に所在する病院が直接学生にその魅力を伝えることにより、看護職員の着実な確保に繋がっていることから事業の有効性は高い。 (2) 事業の効率性 対象病院を、看護職員等の確保が特に困難なへき地に所在する病院に限定するとともに、補助率を1/2として事業者負担を求め、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつ、その実施を促進することができている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 82,318 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (静岡県看護協会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる。このため、看護職員確保対策として、離職防止、定着促進、再就業支援対策を総合的に実施していくことが必要。 アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,080人(令和3年度) ナースセンター利用者の就業者数年間1,000人(令和元年度)	
事業の内容	(1) 潜在看護職員再就業支援 県外開催の説明会への参加、再就業準備講習会、地域協働開催型就職相談会、看護職員等UIターン促進等の実施 (2) 離職防止対策 就業相談指導員による相談の実施 (3) 看護の心普及啓発 高校等への出前講座、高校生1日ナース体験など、看護に関する広報・啓発事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(1) 地域協働開催型就業相談会の開催回数 9回 (2) 離職防止相談員による就業相談件数 11,000件 (3) 看護の出前授業参加校数 60校	
アウトプット指標 (達成値)	(1) 地域協働開催型就業相談会の開催回数 8回 (2) 離職防止相談員による就業相談件数 11,892件 (3) 看護の出前授業参加校数 36校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月) ・ナースセンター利用者の就業者数 年間1,000人 → 年間943人 <b>(1) 事業の有効性</b> ナースセンター利用者の就業者数はH30の965人からR元の943人と概ね同数を維持したほか、就業相談件数がH30の10,402件からR元の11,892件に増加した。看護の出前授業参加校は新型コロナウイルス感染症拡大による休校の影響もあり36校に留まったが、例年並みの3,737人の参加があり、看護職への関心を高めることに有効であった。アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 離職者のニーズに応じた再就業支援等を実施することにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。 <b>(2) 事業の効率性</b> 事業計画全般を県が確認し、委託先から四半期報告を求めるなどして、進捗状況を常に把握しながら、効率的に事業を推進している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 看護職員確保対策事業 (新人看護職員研修事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 279,937 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内の病院、静岡県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘がある。また、新人看護職員への臨床研修等の実施については、看護師等の人材確保の促進等に関する法律にもその必要性について規定されている。今後も、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。	
	アウトカム指標： ・人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,080人(令和3年度) ・新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ285人(平成28年度)→延べ423人(令和元年度)	
事業の内容	・国のガイドラインに則した新人看護職員研修を行なった医療機関に対する助成(単独では新人看護職員研修を実施できない医療機関に勤務する新人看護職員を自施設で行なう新人看護職員研修の実施時に受け入れて研修する「医療機関受入研修」を含む。) ・研修責任者養成のための研修等の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・事業実施病院数 63病院(令和元年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・事業実施病院数 60病院(令和元年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月) ・新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ385人(平成30年度)→延べ418人(令和元年度)  (1) 事業の有効性 事業実施病院数は概ね目標どおりの60病院。アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。効果的な新人研修の実施により、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また、2018年度の新人看護職員離職率は4.9%と全国平均の7.8%と比較し低くなっている(日本看護協会調査結果)ことから、事業の有効性は高い。 (2) 事業の効率性 自施設に就職した新人看護職員を対象とした研修とするため、教育と実践指導を合わせて行うことができる点で効率性が高い。また、研修費補助については、補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつ、その実施を促進することができている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42 (医療分)】 看護職員指導者等養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,995 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、看護学生はもとより、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策が必要。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	看護教員及び看護学生の実習病院等における臨床実習の指導者に必要な知識及び技術を習得させ、看護教育の内容の充実と質の向上を図る。 ア 看護教員継続研修事業 イ 実習指導者等養成講習会事業 ウ 専任教員養成講習会事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	専任教員養成講習会 定員30名で実施(令和元年度)	
アウトプット指標 (達成値)	専任教員養成講習会 定員30名で実施 受講実績 修了者26名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 専任教員養成講習会は概ね目標どおり26人名が修了した。アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。優れた指導者を養成し、養成力強化を図ることにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また、令和元年度の看護師国家試験合格率は95.6%と全国平均89.2%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専任教員養成講習会は令和元年度より3年に1回から2年に1回の開催に変更し受講者数の増加に繋がった。また、受講生から負担金を徴収するなど、効率的な運営に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (医療分)】 看護職員養成所運営費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 799,868 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、駿東田方、富士、静岡、西部	
事業の実施主体	静岡県内の看護職員養成所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策が必要。	
	アウトカム指標： ・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人（平成28年12月）→1,080人（令和3年度） ・県内養成所卒業生の県内就業率 86.4%（平成29年度）→87.0%以上（令和元年度）	
事業の内容	・看護職員養成所の運営に要する教員経費、生徒経費、実習施設謝金等の経費に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・事業実施施設5施設（令和元年度）	
アウトプット指標 (達成値)	・事業実施施設5施設（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人（平成28年12月）→1,028.4人（平成30年12月） ・県養成所卒業生の県内就業率 86.6%（平成30年度）→82.2%（令和元年度）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業実施施設は目標どおり5施設となった。アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。質の高い養成所運営を行うことにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また、令和元年度の看護師国家試験合格率は95.6%と全国平均の89.2%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護師等養成所が充実した教育環境の中で安定的な運営を行うことは質の高い看護師等を養成するために重要であり、本事業は、それを助成制度により支援することで、各学校の自助努力による効率的な運営を促すことにも寄与している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (中小医療機関勤務看護職員向け研修)	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。 また、今後も看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	研修機会が少ない規模の小さな病院・診療所に勤務する看護職員の資質向上により、安全な医療・看護提供体制を整える。 医療安全対策、感染管理、病診・地域連携等、実践的なテーマの研修を開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・県内4箇所×3テーマ×2回 参加者合計 600人(令和元年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・県内4箇所×3テーマ(伊豆地区のみ4テーマ)×3回 参加者数327人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)  <b>(1) 事業の有効性</b> 目標以上の回数を実施し参加の機会を提供したが、参加者数は目標値を下回った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防対策等ニーズの高いテーマを取り上げるとともに、医師会に周知を依頼するなど、参加者の増加を図っている。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 離職率が高くなる傾向にある中小医療機関を対象に効果的な研修を実施することにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また2018年度常勤看護職員離職率は、9.3%と全国平均の10.7%と比較し低くなっている(日本看護協会調査結果)ことから、事業の有効性は高い。 <b>(2) 事業の効率性</b> 小規模施設を対象にした研修であることから、受講生の利便性を考慮し、県内4地区で実施、研修時間を1日コース、半日コースを選択可能にする等参加者数確保の工夫をし、効率的な研修実施に努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (看護師特定行為研修派遣費助成)	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,944 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大の見込みや、地域包括ケアシステムの構築に向け、看護職員の不足状態は今後も継続することが見込まれる。今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場においては、患者に対応する高い判断力と看護技術に加え、医師をはじめとする多職種との連携や調整が求められており、これらに対応するために看護師の特定行為研修を普及していくことが必要である。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	看護師の特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設 〔補助対象経費〕 ・看護師特定行為研修機関の入学料、授業料	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・県内病院、訪問看護ステーション等から15人の研修参加 (令和元年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・県内病院、訪問看護ステーションから13人の研修参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 特定行為研修は概ね目標どおり13人が参加した。アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる認定看護師・特定行為研修を修了した看護師を計画的に育成することが、看護職員全体のレベルアップに繋がっている。 特定行為研修修了看護師の増加を図ることにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助基準額を設定した上で補助率を1/2にして、事業者負担を求めることで、真に効果的な事業に限定し、かつその実施を促進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (認定看護師教育課程派遣費助成)	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,572 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。 アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	認定看護師教育課程に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成 〔補助対象事業者〕 病院(300床未満)、訪問看護ステーション、介護老人保健施設ほか 〔補助対象経費〕 ・認定看護師教育課程の入学料、授業料	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・県内病院、訪問看護ステーション等から12人の研修参加(令和元年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・県内病院2名の研修参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)  <b>(1) 事業の有効性</b> 令和元年度は医療機関の事情により多数の補助申請が辞退された。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 チーム医療・在宅医療、地域包括ケアをより一層推進していくことが必須である。それらを進めていくためには、チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる認定看護師・特定行為研修を修了した看護師を計画的に育成することが、看護職員全体のレベルアップに繋がっている。認定看護師の増加を図ることにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、事業の有効性は高い。 <b>(2) 事業の効率性</b> 補助基準額を設定した上で補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に効果的な事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (研修派遣機関代替職員費助成)	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,938 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	特定行為研修、認定看護師養成課程に職員を派遣する医療機関等に対し、派遣期間中の代替職員の雇い上げ経費の一部を助成。 〔補助対象事業者〕 病院(300床未満)、訪問看護ステーション、介護老人保健施設ほか 〔補助対象経費〕 ・代替職員人件費 179.2千円/月	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修派遣20人分を代替雇用(令和元年度)	
アウトプット指標(達成値)	・研修派遣3人分を代替雇用	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 令和元年度は医療機関の事情により多数の補助申請が辞退された。アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる認定看護師・特定行為研修を修了した看護師を計画的に育成することが、看護職員全体のレベルアップに繋がっている。 特定行為研修修了看護師、認定看護師の増加を図ることで、本県の人口10万人あたり看護職員数は増加しており、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 平均研修期間を参考に、特定行為研修は12月、認定看護師教育課程は7月と補助対象上限月数を設定し効率的に助成を行っている。 また、補助基準額を設定した上で補助率を1/2として事業者負担を求めることにより、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (特定行為研修運営費等助成)	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,328 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	特定行為研修指定研修機関の協力施設	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据えた看護需要の増大の見込みや、地域包括ケアシステムの構築に向け、看護職員の不足状態は今後も継続することが見込まれる。 今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場においては、患者に対応する高い判断力と看護技術に加え、医師をはじめとする多職種との連携や調整が求められており、これらに対応するために看護師の特定行為研修を普及していくことが必要である。 アウトカム指標：人口 10 万人あたり看護職員従事者数 976.8 人 (平成 28 年 12 月) → 1,080 人 (令和 3 年度)	
事業の内容	特定行為研修協力施設に対し経費の一部を助成する。 〔補助対象経費〕 ・ 初度整備助成にかかる経費 (賃金、報償費、旅費、需用費等) ・ 運営費にかかる経費 (指導者及び事務職員にかかる賃金、報償費)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 特定行為研修協力施設への運営費等支援 6カ所	
アウトプット指標 (達成値)	・ 特定行為研修協力施設への運営費等支援 4ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・ 人口 10 万人当たり看護職員従事者数 976.8 人 (平成 28 年 12 月) → 1,028.4 人 (平成 30 年 12 月)  (1) 事業の有効性 概ね目標どおり 4ヶ所に対し運営費等の支援を実施した。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる認定看護師・特定行為研修を修了した看護師を計画的に育成することが、看護職員全体のレベルアップに繋がっている。 特定行為研修修了看護師の増加を図ることにより、本県の人口 10 万人あたり看護職員数は着実に増加しており、事業の有効性は高い。 (2) 事業の効率性 補助基準額を設定した上で補助率を 1/2 として事業者負担を求めることにより、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (医療分)】 看護師勤務環境改善事業費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 73,921 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内の病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員不足状態は継続することが見込まれる中で、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。  アウトカム指標： ・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,080人(令和3年度) ・県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年調査)→現状値以下を維持(令和2年調査)	
事業の内容	看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりに係る施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院の開設者(地方公共団体、地方独立行政法人、公的事業者除く。) 〔補助対象経費〕 ナースステーション、カンファレンスルーム、処置室、休憩室等の新築、増改築及び改修に要する経費	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・事業実施病院数3病院(令和元年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・事業実施病院数2病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月) ・県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年度)→9.3%(平成30年度)  <b>(1) 事業の有効性</b> 概ね目標どおり2病院に対し支援を実施した。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 働きやすい職場環境を整え、離職防止を図ることにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また2018年度常勤看護職員離職率は、9.3%と全国平均の10.7%と比較し低くなっている(日本看護協会調査結果)ことから、事業の有効性は高い。 <b>(2) 事業の効率性</b> 補助率を0.33として事業者負担を求めることで、真に必要な整備に限定することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 94,636 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者、特に医師の長時間労働が大きな問題となっている中、「働き方改革実行計画」計画による時間外労働上限規制への対応が必要であり、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。 アウトカム指標： ・人口10万人あたり医師数 200.8人(平成28年12月)→217人(令和3年度) ・人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	・医療機関の要請に基づき医業経営コンサルタント等を派遣し、勤務環境改善計画の策定・実施に対する助言を行う。 ・医療勤務環境改善計画を策定、働き方の改善等に取り組む病院への助成を行い、平成31年4月の働き方改革関連法施行への対応を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 58機関(平成29年度末時点)→70機関(令和元年度末) ・医療勤務環境改善の取組のための研修会開催 3回以上、参加者120人以上(令和元年度) ・アドバイザー派遣50回以上(令和元年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 58機関(平成29年度末時点)→46機関(令和元年度末) ・医療勤務環境改善の取組のための研修会開催 3回、参加者166人(令和元年度) ・アドバイザー派遣(訪問調査を含む。)56回(令和元年度)	
事業の有効性・効率性	・人口10万人あたり医師数 200.8人(平成28年12月)→210.2人(平成30年12月) ・人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月) <b>(1) 事業の有効性</b> 勤務環境改善計画策定医療機関数は目標を下回ったものの、平成30年度の40機関に対し、46機関に増加した。また、研修会参加者数、アドバイザー派遣数は目標を上回っており、着実に勤務環境改善に取り組む医療機関は増加している。アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。医療機関の勤務環境改善の取組を推進し、離職防止を図ることにより、本県の人口10万人あたり医師数、看護師数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。 <b>(2) 事業の効率性</b> 令和2年度から、医療現場を熟知する県病院協会にセンターの運営を委託し、ニーズに沿ったきめ細かな対応を行うなど取組を強化している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51 (医療分)】 医療従事者養成所教育環境改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,780千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内の医療従事者養成所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策を継続して実施していくことが必要。特に、医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	医療従事者の養给力強化を図ることを目的に、養成所の施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。 ①施設整備…新築、増改築及び改修に要する工事費 ②設備整備…初度整備及び更新整備 このうち、令和元年度は設備整備にかかる事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・事業実施箇所数 5校(治療大型設備機器ほか)	
アウトプット指標 (達成値)	・事業実施箇所数 2校(実習用モデル人形ほか)	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1028.4人(平成30年12月)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 令和2年度は養成所の事情により一部補助申請が辞退された。アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 医療従事者の養给力強化を行うことにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また、令和元年度の看護師国家試験合格率は95.6%と全国平均の89.2%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に必要な設備整備に限定することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52 (医療分)】 病院内保育所運営費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 903,438 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内で病院内保育所を開設する医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家庭の両立が無理なく可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。 アウトカム指標： ・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,080人(令和3年度) ・県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年調査)→現状値以下を維持(令和2年調査)	
事業の内容	子育て中の看護職員等の離職を防止し定着を促進するため、病院内保育所の運営費を助成する。 (1) 補助対象者 病院内保育所を設置運営する医療機関(地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。) (2) 補助対象経費 病院内保育所の運営費	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・事業実施病院数 47 病院 (令和元年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・事業実施病院数 42 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,028.4人(平成30年12月) ・県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年度)→9.3%(平成30年度) <b>(1) 事業の有効性</b> 令和2年度は病院の事情により一部補助申請が辞退された。アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整え、看護職員の離職防止を図ることで、本県人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また、2018年度常勤看護職員離職率は9.3%と全国平均の10.7%と比較し低くなっており(日本看護協会調査結果)、事業の有効性は高い。 <b>(2) 事業の効率性</b> 国庫補助事業の時と同様、補助を受けようとする年度の前々年度の病院決算における当期剰余金に着目した調整率を設定するとともに、補助率を2/3として事業者負担を求めることで効率的な運営を促進している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 440,103 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	産科医等に分娩手当等を支給する医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う施設において、医師等は長時間勤務等過酷な勤務環境にあり、分娩取扱施設の減少の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。 アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 224人(平成29年度)→230人(令和元年度) ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.4人(平成29年度)→10人(令和元年度) ・ 周産期死亡率：3.2(平成29年度)→3未満(令和2年度)	
事業の内容	分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当を支給する施設に対して手当(分娩手当及び帝王切開手当)の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給者数(H29実績482人→目標590人) 手当支給施設数(H29実績67施設→目標78施設)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 手当支給者数 分娩手当527人 ・ 手当支給施設数 分娩手当72カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 228人(平成30年度)→231人(令和元年度) ・ 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10人(平成30年度)→9.8人(令和元年度) ・ 周産期死亡率(出産千対) 3.0(平成30年度)→3.7(令和元年度) <b>(1) 事業の有効性</b> 手当支給施設の産科・産婦人科医師数が増加し、分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数も同程度の水準を維持したことから、産科医の確保に一定の効果があった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。なお、制度の対象となる県内すべての分娩取扱施設には、制度利用に関する意向確認文書を送付することで、制度の周知と利用促進を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (医療分)】 産科医療理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医療従事者の確保には、産科医不足の要因の一つとなっている過酷な勤務環境の改善が必須である。</p> <p>産科医は他科の医師と異なり、外来診療時間中であっても分娩があれば直ちに対応する必要があり、外来患者を長時間待たせるケースがあることや、休日や深夜であっても急患への対応を行うため、他科の夜勤が計画的なローテーションの基に実施されることと比較しても、勤務環境は厳しいものとなっている。</p> <p>また、妊娠中は、体調管理や生活環境の変化など、妊婦やその家族が不安に感じる事が多くあり、それらの対応がかりつけの産科医療機関に集中しているため、産科医の負担を増大させる要因となっている。</p> <p>産科医の勤務環境を改善するためには、妊婦やその家族に対し、上記のような産科医の過酷な勤務状況を正しく理解していただくとともに、産科医療機関への負担の集中を緩和する取組について、周知していく必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.4人(平成29年度)→10人(令和元年度)</li> <li>・周産期死亡率：3.2(平成29年度)→3未満(令和2年度)</li> </ul>	
事業の内容	<p>産科医を受診する妊婦やその家族等に対し、産科医の勤務の実態として、産科医の1日のタイムスケジュール例とあわせて、緊急の分娩介助や深夜の分娩対応など過酷な勤務状況であることをわかりやすく伝える冊子を作成・配布することにより、産科医の過酷な勤務環境についての理解促進を図る。</p> <p>また、同冊子に、妊娠中の方から質問の多い内容についてのFAQや、休日夜間の当番医情報、こども救急など産科医療機関以外の各種問合せ窓口等を紹介することにより、妊婦やその家族の不安解消と産科医療機関への集中を緩和し、産科医の負担の軽減を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	産科医の現状の理解や、負担の分散を促す冊子の配布数 (目標30,000人/年)	
アウトプット指標 (達成値)	・ガイドブックの配布(9,060部)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10人(平成30年度)→9.8人(令和元年度)</li> <li>・周産期死亡率(出産千対) 3.0(平成30年度)→3.7(令和元年度)</li> </ul>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          手当支給施設の産科・産婦人科医師数、分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数は同程度の水準を維持したことから、産科医の勤務環境を改善につながる正しい知識の普及や理解促進に一定の効果があつた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          ガイドブックの監修を静岡県産婦人科医会に依頼し、連携して作成することで、作成業務の効率化を図つた。</p>
その他	<p>令和元年度は、ガイドブック等の在庫を活用し、事業を実施したため、広報資材の印刷を実施していない</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,220 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	新生児医療担当医に手当等を支給する医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療担当医師数は少ない一方、NICU数の増加等により勤務環境は苛酷となっており、医師数不足の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.2（平成29年度）→3未満（令和2年度）	
事業の内容	新生児医療担当医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業を実施する医療機関数（H29見込1施設→目標2施設）	
アウトプット指標 (達成値)	事業を実施する医療機関数：1施設（R元）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率（出産千対） 3.0（平成30年度）→3.7（令和元年度） ・(参考指標) 県内医療機関（病院）の新生児科医師（専任・常勤）数 40人（H30年度）→41人（R元年度）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内医療機関の新生児医師（専任・常任＋非常勤換算）数は、平成30年度の41.4人に対し、令和元年度は41.8人に増加し、新生児医療担当医の確保に効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。なお、制度の対象となる県内の分娩取扱施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付することで、制度の周知と利用促進を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56 (医療分)】 産科医育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	産科の専攻医に対して手当等を支給する医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の産科医療を担う医師の育成にあたり、産科医は勤務環境が過酷であることから、産科を専攻する後期研修医が少なく、環境の改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.2（平成29年度）→3未満（令和2年度）</p>	
事業の内容	産科の専攻医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の専攻医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業を実施する医療機関数（H30見込0施設→目標1施設）	
アウトプット指標 (達成値)	事業を実施する医療機関数 0施設（R元年度） ※特定の科の研修医に手当を支給することが困難との理由	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率（出産千対） 3.0（平成30年度）→3.7（令和元年度）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 産科の産科専攻医（後期研修医）に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことは、産科専攻医（後期研修医）の処遇改善につながり、周産期医療従事者の確保に効果がる。</p> <p>なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象となる県内の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57 (医療分)】 周産期医療対策事業費助成 (助産師資質向上事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,039 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県産婦人科医会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境や高齢化等により開業産科医が年々減少する中、産科医と助産師の連携を強め、チームによる周産期医療体制を構築・強化することで、産科医の負担を軽減していく必要がある。	
	アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.2（平成29年度）→3未満（令和2年度）	
事業の内容	助産師、産科医等の合同研修会の実施 ・実施回数：年1回 ・実施規模：200名程度 ・対象者：県内助産師、助産学科に在籍する学生及び産科医等周産期医療従事者	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講人数 200人/年	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講人数 644人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率（出産千対） 3.0（平成30年度）→3.7（令和元年度） ・22週以後の死産数 56件（平成30年度）→67件（令和元年度）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 産科医療の先進的な取組事例や機器活用方法等を含む実践的な知識の普及を目指す本研修の受講者数は、当初目標を毎年上回っており、周産期医療体制の強化に繋がる知識の普及に効果的な事業となっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業の実施主体を事業実施に必要なノウハウを有する静岡県産婦人科医会とすることで、講師の確保、講義内容の質の維持、受講者への案内などを効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58 (医療分)】 周産期医療体制整備支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,763 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県産婦人科医会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊産婦死亡症例は、「産科危機的出血」、「脳出血」、「古典的羊水塞栓」が上位50%以上を占めているが、臨床の現場において母体救命を必要とする現場に遭遇することは稀であり、これらの症状を想定し、実践的に母体急変への対応を習得することが求められている。</p> <p>ハイリスク分娩件数の増加や1施設あたりの分娩取扱件数が増加している中で、周産期医療従事者に対し、今まで以上に分娩における安全性の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 妊産婦死亡数 (H29実績：1人→R2目標：0人)</p>	
事業の内容	県内の産科医、助産師等に対し、母体急変時に係る実践的な対応を習得する講習会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会参加者 (R元目標：192人、累計552人)	
アウトプット指標 (達成値)	講習会参加者の累計人数 (R元実績：332人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・妊産婦死亡数 H30年度：0人 → R元年度：1人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業は、産婦人科医、助産師等を対象に、母体急変時の対応方法を習得する実践的な講習会を開催する事業で、受講者が対応方法をより効果的に習得できるよう、受講対象者の範囲が異なるコースを準備し、コース別に講習会を実施している。R元年度には、106人が受講し、母体急変への対応方法を習得した。結果として、妊産婦死亡数が低い値で推移している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業の実施主体を事業実施に必要なノウハウを有する静岡県産婦人科医会とすることで、講師の確保、講義内容の質の維持、受講者への案内などを効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59 (医療分)】 小児救急医療対策事業費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 578,180 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	小児2次救急医療を提供する医療機関を有する市町	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、市町とともに、現在小児救急医療を実施している病院を支援していく必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.48人（平成29年度）→0.36人（令和2年度）	
事業の内容	2次救急医療圏を単位として、病院群輪番制により小児科医を常駐させ、入院治療を要する小児救急患者の救急医療を確保する市町に対し、小児救急医療施設運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業実施小児2次救急医療圏数 9医療圏（平成30年度）→9医療圏（令和元年度）	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施小児2次救急医療圏数 9医療圏（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.47人（平成30年度）→0.6人（令和元年度）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業実施2次救急医療圏は前年度の実績を維持したが、乳幼児死亡数は前年度に比して増加した。 2次救急医療件数は前年度の実績を維持することで目標を達成できており、本事業は小児救急医療体制の維持に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病院毎への補助金ではなく、市町を通じた間接補助金とすることで、同市町内の病院の連携を図り、地域一体的な小児救急医療体制の維持、確保につながった。 また、2次救急医療圏を単位とし、複数の市町で同病院に補助等を行っている場合にも代表市町が取りまとめを行うことで、効率性の向上を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60 (医療分)】 小児集中治療室医療従事者研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,104 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県立こども病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、特に重篤な小児救急患者の治療を行える医療人材の確保が必要である。	
	アウトカム指標：乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.48人（平成29年度）→0.36人（令和2年度）	
事業の内容	小児集中治療に習熟した小児専門医の養成のための研修事業に対する助成（助成対象：指導医の給与費、需用費等）	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児集中専門医研修受講者数（H29実績2人→目標5人）	
アウトプット指標 (達成値)	小児集中専門医研修受講者数 3人（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.47人（平成30年度）→0.6人（令和元年度）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修受講者は前年度と同数であり、目標は達成していないものの、重篤な小児救急患者の治療を行うことが可能な医師の確保に寄与している。 小児科医が不足する中で、個人の知識・手技の向上はきわめて重要であり、研修を受講する機会を引き続き確保するため、本事業を継続して実施する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内で唯一の第3次小児救急医療機関である県立こども病院で研修を実施することで、研修内容や人材育成の質の確保を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 59,850 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化、共働き家庭の増加等により子育て経験の少ない親が不安を持っており、入院治療を必要としない比較的症状の軽い患者も専門病院で受診するため、病院小児科医の負担が増大していることから、小児救急の対応窓口が必要である。	
	アウトカム指標 電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった件数 33,021件(平成29年度) → 36,000件(令和元年度)	
事業の内容	夜間等におけるこどもの急病時等の対応方法等について、看護師や医師等がアドバイスを行う相談電話を設置する。 回線数：18時～23時 3回線、その他の時間 2回線 実施時間：平日18時～翌8時、土曜13時～翌8時 休日8時～翌8時	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間相談件数 (H29実績 41,188件→目標 43,500件)	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度年間相談件数 41,040件	
事業の有効性・効率性	電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった件数 ・平成30年度 32,538件 ・令和元年度 30,834件	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>年間相談件数は41,040件であった。少子化等の影響により相談件数の目標を達成していないものの、多くの県民に利用されており、子どもを持つ親の不安軽減につながっていると考えられる。</p> <p>また、電話相談により直ちに受診する必要がなくなった件数は、30,834件であった。この件数も目標は達成していないものの、相談件数に占める割合は前年度と同等の水準であり、病院小児科の負担軽減に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の質、効率性の向上を図るため、提案競技を実施している。</p> <p>また、事業の認知度の向上のため、市町や医療機関と協力し、啓発資料の配布やホームページでの広報を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62 (医療分)】 在宅重症心身障害児者対応多職種連携研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,835 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の高度化等に伴い、在宅で生活している医療的ケアが必要な重症心身障害児者が増加しており、身近な地域で医療、看護、介護等の関係者が連携して支援を行う体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表可能な診療所 116 箇所 (平成29年度) → 150 箇所 (令和2年度)	
事業の内容	医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応できる医師及び看護職員等の専門職を確保するため、介護等の多職種の専門職との連携方法を習得し、その資質を向上するための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内8箇所で研修を開催。</li> <li>・ 40人/箇所×8箇所=320人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内8箇所で研修を開催。</li> <li>・ 合計394人が参加。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表可能な診療所 114 箇所 (平成28年度) → 112 箇所 (令和2年8月)</li> </ul>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療、看護、介護等の多職種の専門職が連携の必要性を学び、連携方法を習得することにより、身近な地域において在宅の重症心身障害児者が安心して医療支援を受けられる体制が強化されている。</li> <li>○歯科医師や学校現場で医療関連に従事する職員(教員等)も参加しており、受講者の職種に広がりを見せている。</li> <li>○重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表することを可とした診療所数は、平成28年度の114箇所から現在の112箇所と横ばいの状況。受講者の勤務する診療所へホームページへの情報公開の承諾について照会し、増加を図っていく。</li> <li>○実施箇所を平成29年度6箇所から平成30年度以降は8箇所に増加させ、より身近な地域で医療、福祉等が連携できる体制を整えている。</li> <li>○各圏域で核となって取組む障害福祉事業所等業務委託をすること</li> </ul>	

	<p>で事業の研修事業のカリキュラム検討など、研修前から関係者の連携が始められている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県医師会、県小児科医会、県看護協会、県訪問看護ステーション協議会等に協力を依頼し、効率的・効果的な参加者の募集を実施している。</li> <li>○県内8圏域の事業の検討状況を共有する準備検討委員会の実施にあたり、令和元年度からメールリストを活用し、委員間の意思疎通を蜜に実施している。</li> <li>○令和2年度からは集合会議だけではなく、書面による意見集約を導入し、スピード感を持って対応している。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63 (医療分)】 勤務環境安全推進研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (委託先: 公益社団法人静岡県病院協会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の確保のため、勤務環境改善につながる業務の負担軽減・効率化は、医療機関にとって必須である。医療機関全体のシステムとしてのリスクマネジメントは、医療提供を行う上で最も重要な医療の安全性・信頼性の向上につながるだけでなく、業務の効率化につながるものであり、強化が求められる。	
	アウトカム指標： ・人口10万人あたり医師数 200.8人(平成28年12月)→217人(令和3年度) ・人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人(平成28年12月)→1,080人(令和3年度)	
事業の内容	ヒヤリハット等の事例検証による業務見直しやシステム改善及びICT導入による業務の効率化等に関する研修会や事例発表を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会・シンポジウムの開催 4回開催、延べ参加者数400人以上	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務環境安全推進研修(1回) 参加者 延べ50人(延べ21病院)</li> <li>・医療安全管理シンポジウム(勤務環境安全推進研修)(3回) 参加者 延べ247人(延べ51病院)</li> <li>・計 参加者 延べ297人(延べ72病院)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できない(調査は2年に1度)が、医療従事者の確保・定着のためには、現場の医療従事者が安心安全に業務を行うことができるように勤務環境改善を図ることは重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人(H30年12月)</li> <li>・人口10万人あたり看護職員従事者数 1,148.1人(H30年12月)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 今年度から勤務環境改善の視点を新たに取り入れた事業とし、現場の医療従事者が安心安全に業務を行い医療の質を高めるとともに、医療従事者の確保・定着に寄与するものであり、人口10万人当たりの医師数、看護職員従事者数ともに、着実に増加している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> シンポジウムについては、県内3箇所(東部、中部、西部)で、基</p>	

	<p>幹病院を定めそれぞれ企画・実施することにより、地域の実状に応じた内容となり、多くの受講者が参加しやすくなっている。</p>
<p>その他</p>	<p>勤務環境改善を推進することによる医療従事者の定着に資する視点を取り入れた、初めての事業実施であり、受講者への周知等不足し、参加者数が目標人数に届かなかった。</p> <p>働き方改革をテーマとした新しい制度や取組についての研修を主にしてきたため、更に医療機関の現場で必要とされる視点や取組を取り入れた内容を検討していく。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 64 (医療分)】 オーラルフレイル理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,101 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護状態に至るまでには、認知機能や運動機能、社会性が衰えていくフレイルの段階を経ることとなる。 フレイルの概念を理解し、かかりつけ歯科医等での定期的な口腔管理の必要性を浸透させていくための歯科医療関係者の養成が求められている。	
	アウトカム指標： オーラルフレイル予防を理解し実践する歯科医師の割合 600人(平成30年度)→800人(県内歯科診療所の40%) (令和元年度)	
事業の内容	フレイル・オーラルフレイル研修(3回) オーラルフレイル理解促進研修の資料作成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修実施回数(3回)、研修受講者数(300人)	
アウトプット指標 (達成値)	研修実施回数(1回)、研修受講者数(94人) ※新型コロナウイルス感染症の影響により2回中止となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： オーラルフレイル予防を理解し実践する歯科医師の割合 710人(平成30年度)→804人(令和元年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により研修実施が2回分中止となり、目標達成できなかったが、医療・介護の関係者において、オーラルフレイルに関する理解を促進することが、要介護状態の発生や悪化を防ぐための支援体制を確保するため不可欠である。</p> <p>(2) 事業の効率性 東部、中部、西部の3か所で実施することにより、効率的に研修を実施している。ただし令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により1か所でのみ実施となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 65 (医療分)】 精神科救急医療対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,469 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、志太榛原、中東遠、西部の一部 (政令市管内を除く区域)	
事業の実施主体	県 (精神科病院、精神科診療所へ委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがあると認められた精神障害者を行政処分として入院させる措置入院については、精神保健福祉法に基づき、知事に指定され公務員として職務を行う地域の精神保健指定医が、その入院の要否の判断等を行う。</p> <p>措置入院を受け入れる病院以外の二人以上の指定医の診察を経ることが求められるが、精神保健指定医の不足や地域偏在を背景として、いつ発生するか分からない事案の発生後に診察に対応する精神保健指定医を確保することは非常に難しい上、対応の遅れは患者の人権確保の観点から問題である。</p> <p>このため、あらかじめ、迅速かつ適切に精神保健指定医を確保するとともに、措置入院を受け入れて医療を提供できる病院を確保しておくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う病院数 42 箇所 (平成30年度) →43 箇所 (令和元年度)</p>	
事業の内容	精神保健指定医の公務員としての業務や地域の精神科医療体制の確保のための精神科医確保に協力する医療機関の運営等に対する支援として、あらかじめ平日昼間における精神保健指定医派遣病院及び措置入院受け入れ病院の輪番体制確保に協力する医療機関に対する助成を行うことにより、精神科救急において不足する精神保健指定医を安定的に確保する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定医派遣日数 (1日2病院) 292日×4地域</li> <li>措置患者受入日数 (1日1病院) 292日×4地域</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定医派遣日数 (1日2病院) 290日×4地域</li> <li>措置患者受入日数 (1日1病院) 290日×4地域</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う病院数 45 箇所 (平成30年度) →42 箇所 (令和元年度)</p> <p>措置診察の精神保健指定医派遣及び措置入院受入病院の輪番体制整備を支援することにより、安定的に精神保健指定医の確保が図られ、地域の精神科救急医療体制に協力する精神保健指定医や医療機関が増加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>措置診察のため、指定医が派遣された人数 202人 (H30年度) →252人 (R元年度)</li> <li>指定医の措置診察の結果、要措置入院となったため、措置患者を受け入れた病院数 56 病院 (30年度) →98 病院 (R元年度)</li> </ul>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>措置診察数や措置入院の受入病院は、精神保健福祉法の警察等からの通報件数により、速やかな精神保健指定医の確保及び受け入れ病院及び必要であり、本事業により、迅速かつ適切に確保できることから、有効である。</p> <p>また、精神保健指定医は厚生労働省が指定するが、開業医にとっては措置診察が唯一の指定医業務となることから、精神保健指定医の人材養成・確保のためには有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>輪番による受け入れ病院及び精神保健指定医をあらかじめ指定しておくことにより、通報を受けた際の連絡先が確保され、複数の連絡をすることなくスムーズに受け入れ先が決定できるため、効率的である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 66 (医療分)】 高次脳機能障害地域基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県 (聖隷三方原病院へ委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障害に関する診断、治療を行える医療従事者が不足しており、各地域の支援拠点病院と連携し、早期に適切な診断・治療等ができる医療機関が存在しない地域もある。  アウトカム指標：高次脳機能障害に関する診断・治療等ができる医療機関のある二次医療圏 6圏域 (平成30年度) → 7圏域 (令和元年度)	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>高次脳機能障害の診断・評価・リハビリに関する医療従事者向けの研修</li> <li>医療従事者の診断や治療技術を高めるため、医療機関でのケースカンファレンスに専門職員を派遣する</li> <li>適正に障害を把握し、診断名を記載できる医師を養成するため、診断書作成マニュアルを作成する (精神障害者手帳、労災、自賠責、障害年金)</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	高次脳機能障害研修参加者数 100名×3回	
アウトプット指標 (達成値)	高次脳機能障害の医療従事者等への研修参加者数 144人 (3回)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高次脳機能障害に関する診断・治療等ができる医療機関のある二次医療圏 5圏域 (29年度) → 5圏域 (R元年度)</li> <li>県内の医療機関への専門医師の派遣による指導 12人 (30年度) → 11人 (R元年度)</li> <li>自動車運転再開の診断等マニュアルの策定検討会 3回 (30年度) → 3回 (R元年度)</li> </ul> <p>(9医療機関の医師・作業療法士による検討会及び講義を開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉手帳・障害者年金申請のための診断書記載マニュアル作成検討 (医師、MSWにより作成)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>高次脳機能障害に関する診断・治療等を適切に行える医療機関は5圏域で、29年度に4圏域から増やすことができた。医療機関への専門医派遣や、自動車運転再開の診断等マニュアル作成検討等を通じ、高次脳機能障害に関する診断・治療等が適切に行える医師や医療スタッフを育成して、圏域数を増やす足がかりができた。令和元年度は、専</p>	

	<p>門医師の派遣の充実や診断書等マニュアルの基づく医療機関を対象とした研修会を開催した。令和2年度も継続していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>保健医療計画において本県の高次脳機能障害の拠点病院として指定した医療機関に事業を委託することにより、専門医師が県内の医療機関の医師に対し直接診療等の指導を行ったり、診断書等のマニュアル検討を県内のリハビリ科医師や医療スタッフと検討することで、より効率的で専門性の高い事業が実施できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 67 (医療分)】 静岡DMA T体制強化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>予想される南海トラフ巨大地震や豪雨等の局地災害等から、地域住民の生命、健康を守るための医療救護体制を確立し、医療救護活動の万全を期す必要がある。本事業を実施し、超急性期における災害医療に精通した医療従事者 (DMA T) の確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：災害拠点病院 (静岡DMA T指定病院) のDMA T保有数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救命救急センター (11 病院) 平均 3.1 チーム &lt; 最小 2 チーム : 4 病院 &gt; (H29 年度) → 各病院 4 チーム以上保有 (H33 年度)</li> <li>救命救急センター以外 (11 病院) 平均 2.4 チーム &lt; 最小 1 チーム : 2 病院 &gt; (H29 年度) → 各病院 2 チーム以上保有 (H33 年度)</li> </ul>	
事業の内容	日本DMA T活動要領に基づく隊員資格取得のための研修 (県 1.5 日研修) 及びDMA T隊員のロジスティクスに関する技能維持・向上のための研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催回数 (県 1.5 日研修 : 2 日間・年 1 回、ロジスティクス研修 : 1 日間・年 1 回、参加人数 : 各回 30 名程度)	
アウトプット指標 (達成値)	県 1.5 日研修 : 11/2(土)～11/3(日)48 名受講 ロジスティクス研修 : 1/26(日)29 名受講	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>県 1.5 日研修の実施により、ローカルDMA T隊員を 48 名養成した。また、国 2.5 日研修受講により 25 名 (うち当年度県 1.5 日研修受講者 2 名) が日本DMA T隊員資格を取得した。</li> <li>DMA T隊員養成数 救命救急センター (11 病院) 平均チーム数 3.1 チーム (H31. 4. 1 時点) → 3.1 チーム (R2. 4. 1 時点) 救命救急センター以外 (12 病院) 平均チーム数 2.3 チーム (H31. 4. 1 時点) → 2.3 チーム (R2. 4. 1 時点)</li> <li>ロジスティクス研修の実施により、医師・看護師・業務調整員の各職種による技能維持・向上に寄与した。(医師 1 名、看護師 16 名、業務調整員 12 名)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 本事業により県内災害拠点病院のDMA T隊員の増加のほか、DMA T隊員の技能維持・向上につながり、県内災害医療体制の質・量の底上げが図られている。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b>          県内DMATインストラクター・タスクのほか、県外からもDMATインストラクター・タスクを招聘し、研修の質を担保しつつ実施することができた。</p>
その他	

### 3. 事業の実施状況 (令和元年度静岡県計画の事後評価)

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 1】 静岡県介護施設等整備事業	【総事業費：執行額計】 令和元年度 686,332千円																
事業の対象となる区域	県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部)																	
事業の実施主体	静岡県 (補助主体)																	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 (繰越事業は令和2年度末まで) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>アウトカム指標： <b>静岡県全体</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目等</th> <th>令和2年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>1,423人</td> </tr> <tr> <td>②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)</td> <td>13,417床</td> </tr> <tr> <td>③ケアハウス</td> <td>2,585床</td> </tr> <tr> <td>④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>28カ所</td> </tr> <tr> <td>⑤認知症高齢者グループホーム</td> <td>6,657床</td> </tr> <tr> <td>⑥小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>181カ所</td> </tr> <tr> <td>⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>43カ所</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目等	令和2年度目標	①地域密着型介護老人福祉施設	1,423人	②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)	13,417床	③ケアハウス	2,585床	④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	28カ所	⑤認知症高齢者グループホーム	6,657床	⑥小規模多機能型居宅介護事業所	181カ所	⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	43カ所
目標項目等	令和2年度目標																	
①地域密着型介護老人福祉施設	1,423人																	
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)	13,417床																	
③ケアハウス	2,585床																	
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	28カ所																	
⑤認知症高齢者グループホーム	6,657床																	
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	181カ所																	
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	43カ所																	

事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>7カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table>	整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所	認知症対応型デイサービスセンター	2カ所	認知症高齢者グループホーム	7カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	介護予防拠点	1カ所	地域包括支援センター	1カ所	施設内保育施設	1カ所
	整備予定施設等																		
小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所																		
認知症対応型デイサービスセンター	2カ所																		
認知症高齢者グループホーム	7カ所																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所																		
介護予防拠点	1カ所																		
地域包括支援センター	1カ所																		
施設内保育施設	1カ所																		
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>110床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員70床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>126床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員45床</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション(サテライト等)</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換</td> <td>562床</td> </tr> </tbody> </table>	支援予定施設等		特別養護老人ホーム	110床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員70床	認知症高齢者グループホーム	126床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員45床	施設内保育施設	1カ所	訪問看護ステーション(サテライト等)	1カ所	介護療養型医療施設等の転換	562床	
支援予定施設等																			
特別養護老人ホーム	110床																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所																		
小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員70床																		
認知症高齢者グループホーム	126床																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員45床																		
施設内保育施設	1カ所																		
訪問看護ステーション(サテライト等)	1カ所																		
介護療養型医療施設等の転換	562床																		
③既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修</td> <td>60床</td> </tr> </tbody> </table>	支援予定施設等		既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修	60床															
支援予定施設等																			
既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修	60床																		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 126床</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 7カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所</li> </ul>																		
アウトプット指標(達成値)	<p>&lt;令和元年度国当初予算分のアウトプット指標(達成値)&gt;</p> <p>○令和元年度執行分のアウトプット指標(達成値)</p>																		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</li> </ul>																				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>観察できなかった  <b>観察できた</b> → 指標：地域密着型サービス施設が増加し整備が進捗した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域密着型サービス施設が増加したことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  工事契約や物品等契約手続について、県・市町に準じて競争入札等の手法を導入することにより、経費の低減等の効率化が図られた。</p>																				
その他	<p>&lt;令和元年度の執行額&gt; 686,332千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 0千円</li> <li>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 144,515千円</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">支援施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム（災害復旧）</td> <td style="text-align: right;">29床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">18床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>介護療養病床→介護医療院</td> <td style="text-align: right;">3カ所</td> </tr> <tr> <td>介護療養型老人保健施設→介護医療院</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">9床（1カ所）</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対する支援 541,817千円</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備</td> </tr> <tr> <td>介護療養病床→介護医療院</td> <td style="text-align: right;">402床（3カ所）</td> </tr> <tr> <td>介護療養型老人保健施設→介護医療院</td> <td style="text-align: right;">100床（1カ所）</td> </tr> </tbody> </table>	支援施設等		特別養護老人ホーム（災害復旧）	29床（1カ所）	認知症高齢者グループホーム	18床（1カ所）	介護療養病床→介護医療院	3カ所	介護療養型老人保健施設→介護医療院	1カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床（1カ所）	整備施設等		介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備		介護療養病床→介護医療院	402床（3カ所）	介護療養型老人保健施設→介護医療院	100床（1カ所）
支援施設等																					
特別養護老人ホーム（災害復旧）	29床（1カ所）																				
認知症高齢者グループホーム	18床（1カ所）																				
介護療養病床→介護医療院	3カ所																				
介護療養型老人保健施設→介護医療院	1カ所																				
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床（1カ所）																				
整備施設等																					
介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備																					
介護療養病床→介護医療院	402床（3カ所）																				
介護療養型老人保健施設→介護医療院	100床（1カ所）																				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】 福祉人材参入促進事業	【総事業費】 17,350 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材のすそ野の拡大による多様な人材の参入促進を図る。	
	【アウトカム指標】 ・就職人数10人以上／年を確保 ・翌年度進学人数40人以上を確保	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉人材センターが介護従事者等と協働で、小・中・高校を訪問し、福祉職セミナー（介護職を主な内容とした福祉職イメージアップセミナー）を実施</li> <li>・社会福祉人材センターが、学生、保護者、教員等を対象に、介護職を主な内容とした養成校や事業所等を体験・見学するツアーを実施</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉職セミナー（150講座）</li> <li>・体験ツアー（県内3地区で実施）</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉職セミナー（94校、160講座）</li> <li>・体験ツアー（県内3地区で実施）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加した児童の8割以上が「福祉の仕事に興味がある」「少し興味がある」とアンケートに回答。中高生以上の参加者の6割以上が「福祉分野への就職・進学を選択肢にしたい」「選択肢の1つとして考えたい」と回答しており、福祉・介護分野のすそ野の拡大につながっている。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県社会福祉人材センターで実施する就職・進学フェアや職場体験事業への参加を促すことで、興味を持った学生のフォローも行い、効率的に就職・進学につなげている。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】 福祉人材確保対策実践セミナー	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	経営者・施設管理者向けのセミナーにより介護職場の処遇改善等の啓発を行い、離職防止を図ることで、介護人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】各施設の採用力向上、職員定着	
事業の内容 (当初計画)	・社会福祉人材センターが介護施設・介護事業所の経営者及び管理者（開設を検討している経営者及び管理者を含む）を対象とした、経営、人材確保に関する意識改革、労働環境の改善等による魅力ある職場づくりを目的として実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・講座数 1 講座 ・参加人数 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	・講座数 1 講座 ・参加人数 45 人	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーの開催により、経営者及び施設管理者の意識改革を図り、職場環境の改善を推進することで、職員の離職防止につなげる。</li> <li>・県外等の先進的な取組をしている方を講師に招くことで、参加者（県内の経営者等）には、先進事例を学ぶ貴重な機会になっている。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】 職場体験事業	【総事業費】 5,920 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	進学前及び就職前にマッチングにより、不足する介護人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 ・就職人数 40 人以上／年を確保 ・翌年度進学人数 10 人以上確保	
事業の内容 (当初計画)	・介護従事者の確保を目的に、福祉関係学科への進学や介護分野への就職を検討する中学生以上の者を対象に、希望した施設等における 10 日以内の職場体験を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・参加者実人数 250 人 ・参加者延べ人数 1,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	・参加者実人数 369 人 ・参加者延べ人数 957 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職人数 34 人、進学者数 18 人</li> <li>・中学生以上を対象とし、幅広く人材のすそ野の拡大を図るとともに、求職者が考えている環境と事業所の環境があっているかを直接感じてもらい、ミスマッチを防ぐ。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員と相談した方だけでなく、県社会福祉人材センターで実施する就職促進面接会や福祉人材参入促進事業の参加者が、実体験できる場として事業を実施することで、効果的な人材の確保を図っている。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 福祉人材定着促進支援事業	【総事業費】 12,680 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県（職能団体へ補助）	
事業の期間	平成31年 4月 1日～ 令和2年 3月 31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を助成することで、安定的な人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 介護施設等に従事するに当たって必要となる知識、技術の習得及び職員の育成	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士会などの職能団体等が、介護人材の安定的な定着を図るため、介護従事者（介護就業を検討している者を含む）に対し、就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得させ、適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を実施した場合に、職能団体等が負担した費用の全部又は一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修回数：43回	
アウトプット指標 (達成値)	研修回数：50回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講者 3,267人</li> <li>・職能団体が実施主体となることで、参加者のニーズに合わせた研修を、弾力的に実施できている。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職能団体が実施主体となることで、広報や周知のルートが確立されており、効率的な事業実施ができている。</li> <li>・研修の実施により、職員の資質向上やキャリアパスの形成が推進され、職員の離職防止につながり、安定的な人材の確保ができる。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 就職促進面接会事業、 福祉人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 35,830 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の就職・進学支援、離職防止により、人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 ・就職人数400人以上（フェア100人、マッチング300人）／年を確保 ・参加者の翌年度進学人数10人以上を確保（フェア）	
事業の内容 （当初計画）	・社会福祉人材センターが介護従事者等の確保を目的とした、福祉求人事業者と求職者の就職相談・面接会及び福祉関係への進学を目指す学生への進学情報の提供（就職&進学フェア）を開催。また、個別就労支援や公認会計士等の介護事業所派遣による経営指導の調整等を行うキャリア支援専門員を配置する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職促進面接会（就職&amp;進学フェア）（2期3回実施）</li> <li>・学校への出前説明会（7校で実施）</li> <li>・キャリア支援専門員（5人配置）</li> <li>・事業所訪問200箇所以上</li> <li>・施設見学年15回以上</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職促進面接会（就職&amp;進学フェア）（1期3回実施）</li> <li>・学校への出前説明会（5校で計6回実施）</li> <li>・キャリア支援専門員（5人配置）</li> <li>・事業所訪問205箇所</li> <li>・施設見学年13回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職人数307人（就職促進面接会17人、マッチング290人）</li> <li>・介護分野への就職・進学を希望する者と施設の担当者が一堂に会して情報交換を行うことで、参加者の情報収集がしやすくなり、効果的な支援ができる。また、専門員による質の高い個別就業支援により、就職までをサポートしている。</li> </ul> <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県社会福祉人材センターで実施する職場体験事業への参加を促すことで、興味を持った学生のフォローも行き、実際の就職・進学につなげている。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 施設職員研修	【総事業費】 1,844 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	施設職員の専門技術の向上、中堅職員等に求められる組織における役割に関する知識や技能の習得。	
	【アウトカム指標】 職員の専門技術力の習得、職場定着	
事業の内容 (当初計画)	初任者、中堅職員、チームリーダー、管理職員ごとの施設職員向けの研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 13 回（計 38 日）</li> <li>・各回の受講者数 50 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 13 回（計 38 日）</li> <li>・各回の受講者数 28 人（平均）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者、中堅職員、チームリーダー、管理職員ごとに区別した研修体系を設けることで、参加する職員は経験に応じて必要な知識や専門技術力を身につけられるとともに、職員の今後のキャリア形成支援と離職防止につながる。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県社会福祉人材センターのマッチング等を経て就職した職員に対して、就職後の研修の機会を設けることにより、施設に継続して従事することにつながる。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 成年後見推進事業（権利擁護人材育成）	【総事業費】 21,620 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県、市町	
事業の期間	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者の増加が見込まれており、成年後見制度の利用増に対応するため、後見業務の新たな担い手としてきたされている市民後見人の養成や活動を支援する体制づくりが求められている。	
	【アウトカム指標】 成年後見実施機関を設置している市町数 35 市町	
事業の内容 (当初計画)	市町の実施する成年後見推進事業に対する助成（権利擁護人材育成） 助成対象事業：権利擁護人材の養成や活動支援の体制整備等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人の養成研修、フォローアップ研修 実施市町数 35 市町 受講人数 210 人	
アウトプット指標 (達成値)	市民後見人の養成研修、フォローアップ研修 実施市町数 30 市町 受講人数 234 人	
事業の有効性・効率性	市民後見人の養成や成年後見実施機関設置の推進を行い、後見人となる新たな人材の育成やその後の活動支援・監督体制を整備することで、市民後見人による後見業務の受任につなげる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 成年後見推進事業 (すその拡大)	【総事業費】 3,943 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県、市町	
事業の期間	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者の増加が見込まれており、成年後見制度を必要とする人を、適切に利用につなげる仕組みづくりや制度の利用増に対応するため、後見業務の新たな担い手として期待されている市民後見人の必要性や役割について、理解促進を図り、なり手の発掘や利用促進につなげる。</p>	
	<p>【アウトカム指標】 市民後見人養成講座参加者 210人</p>	
事業の内容 (当初計画)	市町が実施する成年後見推進事業に対する助成 (すその拡大)  助成対象事業：権利擁護人材 (市民後見人等) の必要性や役割に関する説明会等の普及啓発事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人の必要性・役割等に関する講演会等の開催 開催市町数 21市町、受講人 835人	
アウトプット指標 (達成値)	市民後見人の必要性・役割等に関する講演会等の開催 開催市町数 11市町、受講人 468人	
事業の有効性・効率性	市民後見人等の必要性や役割についての普及啓発事業を行うことで、その理解者が増加し、なり手の発掘や制度の利用促進につなげる。	
その他	新型コロナウイルス感染症感染防止の対応から、年度後半に予定していた講演会の中止や開催方法の見直し等があったことから、目標達成には至らなかった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 長寿者いきいき促進事業	【総事業費】 11,926 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県（民間企業等へ委託）	
事業の期間	令和元年6月20日～令和2年3月23日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	【アウトカム指標】 住民主体の介護予防活動の実施（5団体）	
事業の内容 （当初計画）	65歳以上の比較的元気な高齢者が、地域での自助・互助の取組の中心となり、より元気に、かつその期間をできるだけ長く保てるようロコモ予防や認知症予防等の健康長寿活動を推進する人材を育成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	健康長寿活動のリーダーとなる人材600人の養成	
アウトプット指標 （達成値）	健康長寿活動のリーダーとなる人材1,009人の養成	
事業の有効性・効率性	住民主体の介護予防活動の実施 10団体	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域において住民主体の健康づくり、介護予防活動を推進するリーダーを養成することで、サロンや居場所などの住民主体の通いの場における介護予防活動の推進につながる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> すでに住民が集まっている場所のボランティアや地域活動を行っている方、お元気な高齢者の方を対象に研修を行うことで、社会参加の促進による介護予防と介護予防活動の担い手育成を効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】 地域ケア会議等活用推進事業	【総事業費】 712 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、静岡県社会福祉士会への委託	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町、地域包括支援センターにおいて、多職種協働による個別事例の検討等行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援を通じて、高齢者が住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援する。	
	【アウトカム指標】 35 市町の地域ケア会議の開催	
事業の内容 (当初計画)	①広域支援員派遣事業：地域包括支援センター等で実施する「地域ケア会議」等の運営支援を担う広域支援員の派遣 ②地域ケア会議活用推進研修事業：市町や地域包括支援センター職員が「地域ケア会議」の必要な知識や実施方法を学ぶための研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①広域支援員派遣 年 12 回 ②地域ケア会議活用推進研修 年 1 回 (2 会場)	
アウトプット指標 (達成値)	①広域支援員派遣 1 回 ②介護予防活動普及アドバイザー派遣 9 回 ③地域ケア会議活用推進研修 2 回 (163 名)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域ケア会議における基本的な知識や、行政及び地域包括支援センターの役割を正しく認識していただくことで、高齢者が地域において、安心して生活できる地域の支援体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域ケア会議から地域課題の把握、社会資源開発、政策形成(次期介護保険事業計画への位置づけ)にも繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費】 4,138 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会への委託	
事業の期間	令和元年 8 月 15 日～令和 2 年 3 月 19 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、市町の介護予防事業の推進に資するリハビリテーション専門職の指導者育成を行う必要がある。	
	【アウトカム指標】リハビリテーション専門職を活用した介護予防事業を実施する市町数 R 元年度 (35 市町)	
事業の内容 (当初計画)	地域ケア会議への参画や介護予防プログラムを企画・提案できる人材の育成を目的とした研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域リハビリテーション推進員 (OT、PT、ST) 養成 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	地域リハビリテーション推進員 (OT、PT、ST) 養成 178 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域のリーダーとなるリハビリテーション専門職が育成され、市町の介護予防事業で活用されることで、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域包括ケアシステムの構築に向けて、リハビリテーション専門職と多職種との連携した事業が展開されることで、効果的な介護予防の実施ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 地域包括ケア推進事業（ふじのくに型福祉サービス推進事業（障害））	【総事業費】 333 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム推進のためには、多様な人材の確保と資質の向上が必要である。	
	【アウトカム指標】 介護サービス利用者の満足度 90%以上	
事業の内容（当初計画）	ふじのくに型（年齢や障害の有無に関わらず垣根のない）福祉サービスを提供するための資質向上を目指し、デイサービスや特別養護老人ホーム等の介護保険事業所等を対象に、障害のある人の「通い」、「泊まり」を受け入れるための知識等の習得を目的とした研修会を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	障害者受入のための研修 50 名	
アウトプット指標（達成値）	障害者受入のための研修 9 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業により、障害のある人への理解と支援技術が向上し、介護を必要とする人の様々な特性に対応しながら、身近な地域の資源を活用し支えるという意識醸成とそのための資質向上に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 実地研修の研修先を研修受講者が選んで申し込むことができるようにし、実践を通じた地域資源との関係づくりにもつなげた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 助け合いによる生活支援の担い手養成事業	【総事業費】 1,751 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	令和元年6月28日～令和2年3月19日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	【アウトカム指標】 身近な場所での、垣根のない福祉サービスを提供する団体の育成（8団体）	
事業の内容 (当初計画)	市町が実施する生活支援の担い手等養成に通じる法律・経営の専門家など派遣を通じた人材育成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	専門家など派遣 ・ 24 回	
アウトプット指標 (達成値)	専門家など派遣 ・ 21 回	
事業の有効性・効率性	身近な場所での、垣根のない福祉サービスを提供する箇所 平成30年度（280箇所）→令和元年度（324箇所）	
	生活支援の担い手等養成に通じる専門家など派遣や研修の実施により、生活支援の担い手となる人材を確保し、身近な場所での、垣根のない福祉サービスの提供につなげた。 担い手となる事業者、団体等が専門家など派遣を上限3回まで利用できることで、事業化の効率性・有効性が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 在宅医療・介護連携相談員（コーディネーター）育成事業	【総事業費】 159 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	改正介護保険制度において、地域包括ケアシステム構築に向けた市町の取組を推進するため、市町の地域支援事業の中で在宅医療介護連携推進事業が位置づけられ、平成 30 年度には全市町で実施することが義務化された。 本事業については医療介護の高度な知識を必要とし、単独市町で人材育成を行うことは困難であるため、県が相談員の人材育成研修会を開催する。	
	【アウトカム指標】 最期を自宅で暮らすことができた人の割合 13.5%（2016 年）⇒14.5%（2020 年）	
事業の内容 （当初計画）	在宅医療・介護連携相談員（コーディネーター）は、地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターから在宅医療・介護連携に関する相談等を受け付け、連携調整や情報提供等によりその対応を支援する役割があることから、相談員の質の向上を図ることにより、地域包括ケアシステムを支える在宅医療の体制を整備する。 <研修会及び連絡会の実施> ・在宅医療・介護連携相談員（コーディネーター）を対象に在宅医療介護連携事業の展開方法、実施方法をテーマにした講演や情報交換会を実施 ・先進事例共有、課題の共有・解決策の検討（各健康福祉センターで実施）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	相談員育成研修会（1 回）の参加人数 100 人 相談員連絡会（3 回）の参加人数 100 人	
アウトプット指標 （達成値）	相談員育成研修会（1 回）の参加人数 64 人 相談員連絡会（3 回）の参加人数 76 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターからの相談の受付を行うことができる人材を育成することで、県民が円滑に在宅療養へ移行する一助となった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県全体の研修会と健康福祉センター主催の連絡会を組み合わせることで、地域包括ケアシステムを支える在宅医療の体制整備が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 生活支援コーディネーター養成等事業	【総事業費】 1,839 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護の社会資源が市町により偏在していることや関係者のネットワークが図られていない。 【アウトカム指標】 全市町において中学校区単位で生活支援コーディネーターを配置（令和 2 年度末までに 264 名）	
事業の内容（当初計画）	①生活支援コーディネーター養成研修事業 生活支援コーディネーター養成研修 生活支援活動団体体験実施 ②生活支援コーディネーターネットワーク構築事業 生活支援コーディネーター連絡会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①生活支援コーディネーター養成研修（2 日×2 か所）×2 回 120 名 生活支援活動団体体験 40 人×4 か所×1 回 160 人 ②生活支援コーディネーター連絡会 圏域ごと 1 回	
アウトプット指標（達成値）	①生活支援コーディネーター養成研修（2 日×2 か所）×1 回の実施に伴い、61 名の生活支援コーディネーターを養成。 地域で展開されている助け合い活動の現場体験を通じ、地域に応じたサービス創出を支援することを目的に開催、62 名が参加。 ②生活支援コーディネーター連絡会 圏域（3 箇所）×1 回 生活支援コーディネーター間のネットワークの構築や他市町の取組状況について学び、生活支援コーディネーター間の連携を図ることを目的に開催、95 名が参加。	
事業の有効性・効率性	生活支援コーディネーターの配置者数 169 人（平成 30 年度）→184 人（令和元年度） （1）事業の有効性 生活支援コーディネーター養成研修を受講したコーディネーターが市町で順次配置され生活支援体制整備の構築が図られた。 （2）事業の効率性 協議体等に生活支援コーディネーターが参加し、地域のニーズを的確かつスムーズに把握することができ、生活支援サービスの提供体制の構築が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16】 認知症関係人材資質向上等事業	【総事業費】 13,883 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症施策を医療、介護、福祉、地域づくり等の観点から総合的に展開することにより、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制づくりを図る。	
	【アウトカム指標】 最後を自宅で暮らすことができた人の割合 13.5% (2016 年) ⇒14.5% (2020 年)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症対応型サービス事業開設者研修等の認知症介護に係る研修を実施</li> <li>・ 認知症介護に従事する初任者向けの研修を実施</li> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施</li> <li>・ 看護職員認知症対応力向上研修の実施</li> <li>・ 病院医療従事者認知症対応力向上研修の実施</li> <li>・ 認知症サポート医の養成及び認知症サポート医のフォローアップ研修の実施</li> <li>・ 認知書サポート医のリーダーの養成</li> <li>・ 認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、現任者研修を実施</li> <li>・ 地域の薬剤師・歯科医師を対象に、認知症対応力向上研修の実施</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 2 名</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 20 名</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 197 名</li> <li>・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 69 名</li> <li>・ 認知症介護基礎研修終了者 450 名</li> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 450 名</li> <li>・ 看護職員認知症対応力向上研修修了者 100 名</li> <li>・ 病院医療従事者認知症対応力向上研修修了者 900 名</li> <li>・ 認知症サポート医養成者数 36 名</li> <li>・ 認知症サポート医フォローアップ研修修了者数 210 名</li> <li>・ 認知症サポート医活用促進研修事業修了者 60 名</li> <li>・ 薬剤師・歯科医師向け認知症対応力向上研修修了者 300 名</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 1 名</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 12 名</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 132 名</li> <li>・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 44 名</li> <li>・ 認知症介護基礎研修終了者 413 名</li> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 225 名</li> <li>・ 看護職員認知症対応力向上研修修了者 68 名</li> <li>・ 病院医療従事者認知症対応力向上研修修了者 882 名</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポート医養成者数 41 名</li> <li>・ 認知症サポート医フォローアップ研修修了者数 0 名</li> <li>・ 認知症サポート医活用促進研修事業修了者 65 名</li> <li>・ 認知症初期集中支援チーム員現任者研修修了者 99 名</li> <li>・ 認知症地域支援推進員現任者研修修了者 115 名</li> <li>・ 薬剤師・歯科医師向け認知症対応力向上研修修了者 366 名</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>かかりつけ医や認知症サポート医の研修、認知症初期集中支援チーム員研修などを通じて、認知症の早期診断・早期対応につなぐ体制を構築する</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  かかりつけ医や認知症サポート医、介護施設職員、初期集中支援チーム員等を対象とした研修を実施することにより、認知症の早期診断・早期対応の体制づくり、地域での生活を支える医療・介護サービスの構築を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  かかりつけ医認知症対応力向上研修については、県と政令市（静岡市と浜松市）が共催で研修を実施することにより効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】 介護人材就業・定着促進事業	【総事業費】 37,493 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（以下の事業者に委託） （株）エイエイピー静岡支店 （株）エスディティーエンタープライズ	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民に介護の仕事について適切に理解してもらい、新規就業を促進することで、介護人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給実績 59,493 人（令和2年度）	
事業の内容 （当初計画）	若年層に対して介護の仕事のやりがいや魅力を伝えるイベントの開催等 ・若手介護職員を大学・高校等に派遣し出前授業を実施 ・小学生親子を対象に介護施設見学及び仕事体験会を開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・若手介護職員のイベント等活動回数 40 回 ・小学生親子体験バスツアー 20 組 40 名×6 回（240 名）	
アウトプット指標 （達成値）	・若手介護職員のイベント等活動回数 31 回 （大学等 21 回、就職ガイダンス等 10 回） ※新型コロナウイルス感染症により就職ガイダンス等 5 回中止 ・小学生親子体験バスツアー 6 回（224 名）	
事業の有効性・効率性	(1) 若手介護職員による出前講座は、実体験を若年層へ直接伝える貴重な機会であり、新たに介護の仕事に対する興味・関心を持つ学生等が増加するなど高い有効性を得られた。 (2) 小学生親子体験ツアーは、全回数がほぼ定員に達するなど高い参加率であり、特に保護者に対して介護の仕事に対する理解を得られたことが、将来につながる効果として期待できる。	
その他	小学生親子体験ツアーの実績（参加率）等を踏まえ、令和2年度から実施回数を拡充。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 介護事業所キャリアパス制度導入・発展化 事業	【総事業費】 4,276 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（（公財）介護労働安定センター静岡支部に委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所キャリアパス制度の導入支援などにより、介護人材の定着を促進する。	
	【アウトカム指標】 介護人材の離職率 13.5%（令和元年度）	
事業の内容 （当初計画）	キャリアパス制度の導入を支援するための組織運営、人材マネジメント等に関する訪問相談の実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・介護事業所訪問回数 200回	
アウトプット指標 （達成値）	・介護事業所訪問回数 102回 ※新型コロナウイルス感染症による訪問中止の影響あり	
事業の有効性・効率性	キャリアパス制度の導入による介護職員の処遇改善を図るため、社会保険労務士等の専門家の訪問相談を行うことにより、キャリアパス導入事業所の割合が、92.4%（H30）から93.8%（R1）に上昇するなど（県目標 90%以上）、事業効果が発揮されている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 働きやすい介護職場認証事業	【総事業費】 874 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の職場環境改善等の取組を促進することで、介護職員の職場定着を促進する。	
	【アウトカム指標】 介護人材の離職率 13.5%（令和元年度）	
事業の内容 （当初計画）	職場環境の改善等に取り組む介護事業所を認証する制度の運用	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 認証事業所数 150 事業所	
アウトプット指標 （達成値）	・ 認証事業所数 70 事業所（累計 216 事業所）	
事業の有効性・効率性	<p>認証制度の取得のため、県が定める認証区分の基準達成に向けて事業所が取り組むことにより、職場環境の改善が進み、職場定着や離職防止に大きく寄与することから、認証制度は高い有効性が得られている。</p> <p>また、認証ロゴマークの使用や県公式ホームページでの公表に加え、公共職業紹介所（ハローワーク）、静岡県社会福祉人材センターにも情報提供し、就職への優位性にも貢献するなど、取得する事業所のメリット享受にも反映している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 優良介護事業所表彰事業	【総事業費】 1,393 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の職場環境改善等に積極的に取り組む優良な介護事業所を広く周知することで、介護職員のモチベーションの向上等により職場定着を促進する。	
	【アウトカム指標】 介護人材の離職率 13.5%（令和元年度）	
事業の内容 （当初計画）	働きやすい職場づくりに積極的に取り組む優良介護事業所の表彰及び事例発表会の開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・表彰事業所数 10 事業所	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表彰事業所数 6 事業所（応募 33 事業所）</li> <li>職場環境改善部門 3 事業所（応募 17 事業所）</li> <li>サービスの質向上部門 3 事業所（応募 16 事業所）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>表彰事業所には、静岡県知事褒章を授与するとともに、県ホームページや広報冊子等で広く周知することにより、事業所の認知度及び評価等に高く影響を与え、事業所のモチベーション向上や職員採用等に好循環をもたらすなど、本事業の有効性は高いと考えている。</p> <p>また、表彰事業所の取組を優良事例として発表会や取組事例集として他の事業所に周知・普及することで、横展開による県内介護事業所全体の職場環境改善の底上げにつながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 外国人介護人材の早期確保事業	【総事業費】 11,192 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（（株）東海道シグマに委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の受入制度や環境が充実されてきたことに対応し、県内介護事業所における外国人介護人材の受入れを促進する。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給実績 59,493 人（令和2年度）	
事業の内容 （当初計画）	介護福祉士の取得を目指す外国人介護人材候補者と県内介護事業所とのマッチングに向けた事業説明会を実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・イベント参加者数 30 人	
アウトプット指標 （達成値）	・イベント参加者数 10 人 （新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止あり）	
事業の有効性・効率性	<p>フィリピン国内看護系大学と友好式を行い、両国の協力関係を構築するとともに、日本語学校生徒との交流会を実施し、県内介護事業所への受入れ促進を図ったことにより、県内就業への関心が高まり、外国人介護人材の確保に向けた受入れ環境の促進に寄与できたと考えている。</p> <p>なお、年度末に予定した2回目の実施が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、指標に影響する結果となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】 介護サービス向上推進事業	【総事業費】 1,503 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問介護員の資質向上を支援する	
	【アウトカム指標】 介護人材供給実績 59,493 人（平成 32 年度）	
事業の内容 （当初計画）	訪問介護員を対象とした研修の開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修開催 7 地区 240 人	
アウトプット指標 （達成値）	研修開催 7 地区 104 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 現任の訪問介護員に対し、サービス提供責任者の業務及び指導方法等に関する研修により、訪問介護員の質の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 効率的な研修が実施できるよう、訪問介護員向けの研修を実施している事業者に委託実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 知的障害者等居宅介護職員養成研修事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	伊豆地区	
事業の実施主体	静岡県（関係法人へ委託）	
事業の期間	令和元年8月6日～令和2年3月16日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化による介護人材の不足が課題となっていることから、障害のある人にも居宅介護職員の資格を取得してもらい、介護サービス従事者の増を図る。	
	【アウトカム指標】 就職人数 1,000 人以上	
事業の内容 （当初計画）	障害のある人を対象に居宅介護職員初任者研修を実施することで介護職員の資格取得を推進し、介護人材の「すそ野拡大」を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	講義時間 195 時間＋修了試験（1 時間）、参加人数 10 人	
アウトプット指標 （達成値）	講義時間 195 時間＋修了試験（1 時間）、参加人数 3 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護人材が不足する中で、障害のある人を介護の担い手として育成することができ、介護関係の就職先への就職及び受講者本人のキャリアアップにつながる事業である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修の実施について、ノウハウ及び介護実習を実施できる会員施設を擁する団体に事業を委託することにより、195 時間にわたる研修を効率的に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業	【総事業費】 11,931 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県（民間企業等へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	【アウトカム指標】 生活支援の担い手として活動する団体の育成（3 団体）	
事業の内容（当初計画）	退職後の世代を対象とし、中小企業団体中央会や先進 N P O 等の支援により生活支援を行う N P O や企業組合の立ち上げや従事者の育成を行う。 事務局の委託費、講座等の開催の準備。	
アウトプット指標（当初の目標値）	元気高齢者を生活支援の担い手として育成 県内 10 地域（市町）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内 8 市町で実施。</li> <li>＜実施結果＞</li> <li>・ 社会参加促進フェア参加者 250 人</li> <li>・ 各種講座・体験会参加者 276 人</li> <li>・ 成果発表・交流会参加者 65 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講座や体験会等を通じて、居場所が立ち上がった。</li> <li>・ 運転ボランティア養成講座に参加された方が、運転ボランティアとして活躍した。</li> <li>・ 活動発表や交流会を通じて、既存の活動団体が活性化した。</li> </ul> <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会参加促進フェア参加者の介護入門講座への誘導及びマッチング支援を行うことにより、講座参加から就職までを一体的に支援を行った。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】 介護職経験者復職支援事業 産休等代替職員雇上事業	【総事業費】 10,500 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（静岡県社会福祉人材センターに委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	潜在的な介護人材が再び介護に従事できるよう支援が必要である。 産休等で職場を離れる職員が生じることによる一時的な人材不足を補う。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給実績 59,493 人（令和2年度） 介護人材の離職率 13.5%（令和元年度）	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復職支援に向けた研修及びマッチング支援等</li> <li>・産休等で一時的に従事できない介護職員の代替職員の雇上費用に対する助成</li> </ul>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復職目標 100 人</li> <li>・雇上日数 420 日分</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復職実績 69 人</li> <li>・雇上日数 実績なし</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>（介護職経験者復職支援） 復職相談やセミナー参加等により 162 人を支援したことから、一定の有効性はあったと評価できるが、復職実績が 69 人に留まったことから、事業所とのマッチング精度を上げる取組が必要と考えている。</p> <p>（産休等代替職員雇上） 産休及び長期研修等で一時的に従事できない介護職員のために代替職員を確保する介護事業所があるにも関わらず、実際の制度活用に至っていないため、今後はあらゆる機会や媒体を活用して積極的な制度周知を行うなど、制度活用が図れるよう取り組んでいく。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 介護分野 I C T 化等事業費助成	【総事業費】 67,599 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（展示会及びコンサルティングは以下の事業者へ委託） （公財）介護労働安定センター静岡支部	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護業務の効率化を図ることで、介護職員の身体的・精神的負担の軽減を図る。	
	【アウトカム指標】 介護人材の離職率 13.5%（令和元年度）	
事業の内容 （当初計画）	業務改善システムの導入により業務効率化を図る事業所に対する支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	機器導入 6 事業所、業務改善システム展示会 3 回、コンサルティング 70 箇所等	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉展示機器、セミナー開催 3 回</li> <li>・機器導入事業所 6 事業所 41 台</li> <li>・コンサルティング事業所 45 件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>業務改善システムの導入は、介護業務の効率化や職員の負担軽減につながる一方、導入コストが高く未導入の介護事業所も多いことから、導入費用の助成は非常に効果的である。</p> <p>事業所からの要望も強いことから、今後も事業実施により I C T 化を推進する。</p> <p>また、システム導入に当たりコンサルティング支援を行うことで、事業所に合ったシステム規模や機器の選定につながり、効率的・効果的な導入促進に有効であったと考えている。</p>	
その他	福祉展示機器・セミナー開催は、当初 5 回開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、うち 2 回が中止となった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 介護支援専門員水準向上事業	【総事業費】 9,305 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（一部委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の資質向上を図る。	
	【アウトカム指標】 日常生活圏域当たりのリーダー養成数 1.0 人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修向上委員会の開催</li> <li>・介護支援専門員の適正なケアプラン作成に向けた市町支援</li> <li>・主任介護支援専門員のリーダー養成研修の実施</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	リーダー養成研修修了者数 60 人	
アウトプット指標 (達成値)	リーダー養成研修修了者数 44 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修向上委員会において、次年度以降の介護支援専門員の資質向上策の事業化に向けて、法定研修の講師等の養成マニュアルの作成、介護支援専門員の育成手法、介護支援専門員の評価表の検討等を行った。</li> <li>・適正なケアプラン作成に向けた市町支援において、市町が行うケアプラン点検にアドバイザーを派遣し、介護支援専門員のケアプラン作成手法及び市町のケアプラン点検手法を実地で指導し、ケアプランの質を高めることができた。</li> <li>・リーダー養成研修において、修了者名簿を市町に提供し、</li> </ul>	

	<p>リーダーが市町と連携して介護支援専門員の指導・支援を実施できる仕組みを作った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修向上委員会では、論点整理を行った事前資料を送付したことにより、活発な議論が行われた。</li> <li>・適正なケアプラン作成に向けた市町支援では、アドバイザーとの事前打ち合わせにて指導方法の確認を行ったことにより、円滑な支援を行うことができた。</li> <li>・リーダー養成研修は、効率的な研修が実施できるよう、介護支援専門員の育成支援に関する専門的なノウハウのある静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会に委託実施した。</li> </ul>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【No. 28】</b> 外国人介護職員就業コーディネート事業 外国人介護職員教育マネジメント支援事業	<b>【総事業費】</b> 6,185 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（以下の事業者に委託） （一社）グローバル人財サポート浜松（株） （福）聖隷福祉事業団	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所における外国人介護人材の受入れ体制の整備を促進し、円滑な受入れを図る。	
	<b>【アウトカム指標】</b> 介護人材供給実績 59,493 人（令和 2 年度）	
事業の内容 （当初計画）	外国人介護人材の受入れを支援する訪問相談やセミナーの実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 訪問相談 60 回、セミナー 3 回	
アウトプット指標 （達成値）	・ 訪問相談 40 回（26 事業所） ・ 外国人介護人材受入れ準備セミナー 3 回（51 人）	
事業の有効性・効率性	<p>外国人介護人材の受入れを検討している介護事業所に対して、受入れ制度や手続き、文化や慣習等の理解について事前相談やセミナーを実施することにより、介護事業所の円滑な受入れを支援することができ、介護事業所のニーズも高いことから、事業の有効性は高いと考えている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、年度末の訪問相談件数が減少したことから、今後はオンラインを活用した相談形式も検討していきたい。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 外国人学生等就業促進事業	【総事業費】 5,490 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（(株)エスディティエンタープライズに委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	日本語を学ぶ留学生に介護分野への進路を選択するきっかけを作る。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給実績 59,493 人（令和2年度）	
事業の内容 （当初計画）	外国人学生等に介護の仕事を理解してもらうための介護施設等の見学ツアーの実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・施設見学ツアーの開催 10回	
アウトプット指標 （達成値）	・施設見学ツアーの開催 7回 （東部地区2回、中部地区1回、西部地区4回） ※新型コロナウイルス感染症の影響により、東部地区1回、中部地区2回は開催中止	
事業の有効性・効率性	外国人学生等を対象に、介護保険施設見学及び進学相談等を行うバスツアーを開催することで介護分野への就業意欲を高め、卒業後の介護福祉士養成施設への進学あるいは介護職への就業促進の効果を狙ったもので、参加者アンケートからは、介護分野への興味関心の高まりと、就業の選択候補に検討する等が読み取れたことから、一定の事業効果があったものと考えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 外国人介護職員日本語学習支援事業	【総事業費】 5,500 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（（福）聖隷福祉事業団に委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護職員の日本語能力を向上し、職場での円滑なコミュニケーションを実現することで定着を図る。	
	【アウトカム指標】 介護人材の離職率 13.5%（令和元年度）	
事業の内容 （当初計画）	外国人介護職員を対象とした日本語講座の実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	県内3地域 計180人	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集合型研修 県内3地区開催（63人）</li> <li>・ 訪問型研修 12事業所（23人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>介護記録を作成する上で必要な日本語の読み書きを中心とした日本語能力を習得するため、集合型では、段階別に「基礎コース」、「なんでもコース（苦手克服コース）」、「介護記録コース」を設定し、必要とする学習に応じた参加ができることで、参加者が在籍する介護事業所からも高い評価を得ており、事業の有効性が示している。</p> <p>また、事業所訪問型では、参加者が在籍する介護事業所等に日本語講師を派遣し、事業所の要望や働く外国人介護職員の日本語習得度合いに合わせた日本語研修を実施したことから、各事業所のニーズに対応した学習カリキュラムとなり、実用性が高いことで事業活用が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 在宅復帰支援体制強化事業	【総事業費】 217 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、地域における多職種連携のネットワークづくりや県民向けに在宅療養の普及啓発を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数 12,565 人（平成 25 年度）→15,519 人（令和 2 年度）	
事業の内容 （当初計画）	各地域における医療・介護に関する多職種連携のネットワークづくりを図るワーキンググループを開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・各地域におけるワーキンググループの開催（8 医療圏）	
アウトプット指標 （達成値）	・各地域におけるワーキンググループの開催（4 医療圏）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>ワーキンググループ（WG）の開催については、4 医療圏において、在宅医療・介護に関する多職種からなるWG等の会議を実施し、地域における入退院支援に関する検討を行った。</p> <p>目標値には到達しなかったが、その他の地域においても、WGの開催に代わり、市町主催の協議会・WG等において、入退院支援ルール等の検討等の地域における多職種間のネットワークづくりの取組が進められた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>既存の検討会等でWGの役割が代替可能な場合、重複して新たにWGを設置することなく既存の検討会等を活用することにより事業経費の節減、事務の省力化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 介護支援専門員実務研修受講試験事業	【総事業費】 2,570 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（一部民間委託）	
事業の期間	令和元年10月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者等のケアプランの作成等の業務を行う介護支援専門員を養成するための試験を実施する。	
	【アウトカム指標】 試験合格者 100 人	
事業の内容 (当初計画)	令和元年台風 19 号の影響により中止した試験の再試験を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受験者数 1,500 人	
アウトプット指標 (達成値)	受験者数 706 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、再試験の受験者が想定より減少したが、会場の分散化、感染対策の実施等を行った上で再試験を実施し、181 人が合格した。</p> <p>(2) 事業の効率性 再試験の受験希望者を事前に確認し、再試験受験者に見合う会場及び試験監督員の確保を行い、効率的に再試験を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 介護人材育成事業	【総事業費】 97,298 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（(株) 東海道シグマに委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の介護分野への参入を促進し、不足する介護人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給実績 59,493 人（令和 2 年度）	
事業の内容 （当初計画）	介護に関する資格のない者に、介護施設で働きながら実務を経験しつつ介護職員初任者研修を受講する機会を提供して人材育成を図り、介護施設等への直接雇用に向けて支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・就職者数 120 人	
アウトプット指標 （達成値）	・事業参加者数 119 人 ・就職者数（正規雇用者数） 99 人	
事業の有効性・効率性	<p>介護の未資格者を直接雇用までつなげる事業であり、最終的に 100 人弱が正規雇用として介護職員数の純増となったことから、事業効果は極めて高いと評価している。</p> <p>介護事業所からも、実務経験（試用期間）を経て参加者と雇用に向けた調整が行えるため高い評価を得ており、事業の有効性も高いと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 介護サポーター育成事業	【総事業費】 16,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（(株) 東海道シグマに委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の介護分野への参入を促進し、不足する介護人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給実績 59,493 人（令和 2 年度）	
事業の内容 （当初計画）	中高年齢者等に介護の周辺業務を担うサポーターを養成し、就業につなげることで、より専門性の高い介護職員の業務の効率化を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・就職者数 100 人	
アウトプット指標 （達成値）	・事業参加者数（研修修了者数） 75 人 ・就職者数（正規雇用者数） 33 人	
事業の有効性・効率性	<p>介護の周辺業務の切り分けを行うことにより、介護職員がより専門性の高い業務に専念できるとともに、周辺業務を担う人材の雇用促進と介護分野への参入が期待できることから、33 人を正規雇用まで結びつけることができた事業効果は大きいと考えている。</p> <p>一方、事業開始初年度ということもあり、業務の切り分けに対する介護事業所への理解が浸透していない課題も挙げられたことから、介護事業所への理解促進の取組を強化し、事業効果を一層高めていく必要がある。</p>	
その他		